

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 6 年 6 月 19 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（14 名）

議長	中 島 達 也	1 番	下 平 裕次郎
2 番	桂 川 融 己	3 番	大 西 尚 子
4 番	高 井 範 和	5 番	桂 川 いずみ
6 番	加 藤 久 人	7 番	鷲 見 昌 己
8 番	田 口 琢 弥	9 番	森 哲 士
10 番	田 中 喜 登	11 番	尾 里 集 務
12 番	中 島 ゆき子	13 番	今 井 政 良

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	野 村 穰	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地域振興部長	大 坪 孝 弘	教 育 委 員 会 長	山 中 明 美
環 境 部 長	田 口 昇	農 林 部 長	青 木 秀 史
農 林 部 理 事	大 島 愛 彦	建 設 部 長	大 前 栄 樹
金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	小 澤 和 博	観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之
消 防 長	遠 藤 丙 午	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 添 誠	書 記	細 江 隆 義
--------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

おはようございます。どうも皆さん、お疲れさまです。
ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。
なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 鷺見昌己議員、8番 田口琢弥議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。
持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。
それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。
4番 高井範和議員。

○4番（高井範和議員）

おはようございます。
4番 高井範和でございます。
議長より発言許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきますが、初めての一般質問の機会でもあり大変緊張しており、お聞き苦しい点、要領を得ない点など多々あるかと思いますが、御容赦のほどをよろしくお願いいたします。
まずは、先般5月26日、下呂交流会館にて行われました市制施行20周年記念式典が無事成功裏に終えられ、誠におめでとうございました。
市当局、関係各位の御努力に感謝申し上げます。お疲れさまでした。
その中で、中学校と益田清風高校の吹奏楽部の合同演奏、また小学生、中学生の研究成果発表を聞いて、彼らがこの下呂市に住み続けてもらえるような持続可能なまちづくりを考えていかなければとの思いを新たにしました。
さて、6月になり気候は初夏を通り越し真夏を感じさせる日もあり、これも異常気象の一端か

と思うこともあります。

そんな暑い中、市内各地で草刈りをする方を見かけます。そこで、今回は今後の里山・田園風景の維持保全の在り方と、災害発生時における迂回路となる林道・農道等の改良整備の大きく2つの事柄について一般質問をさせていただきます。

1つ目の質問事項、今後の里山・田園風景の維持保全の在り方についてになります。

現在、市内各地にて、地域住民、あるいは地域の有志等による自主的な環境美化活動が行われています。

その中でも、草刈り作業は、国道、県道、市道等の公道沿線から、農道、さらには河川敷や河川の堤防、空き地など広範囲に及んでいます。また、道路の清掃や花植えなども行われ、これらの活動により美しい里山、田園風景が守られています。

この景色を私は毎日当たり前のように見ており、何げない景色ですが、下呂市の魅力的な観光資源であるとも考えております。

里山の整備は、人間と動物、獣のすみ分けにも影響するとの説もあります。その活動の主体は60代・70代の方が中心で、人口減少・高齢化により、近い将来この地域の主体的な環境美化活動を縮小、あるいは中止せざるを得ない地域が出てくるのではないかと危惧されます。

住民の中には、今後この地域はどうなるのだろう、人口が減っていく中、若い世代は我々と同じように活動して地域を守ってくれるだろうかなどの不安を抱えながら作業をする方もたくさんいらっしゃいます。

そこで、下呂市の魅力的な観光資源でもある里山・田園風景の維持保全の在り方について、今この段階から検討する必要があると考え、次の3点についてお伺いします。

1点目、里山・田園風景を維持保全する地域の主体的な環境美化活動を市はどう捉えているのか。

2点目、市として環境美化活動を行う市民団体との連携、関わりはどうあるべきと考えられているのか。また、将来の地域活動の衰退を想定し、主としてどのように対応されていく方針なのか。

3点目、環境美化活動は地域住民相互の交流の機会でもあり、地域づくりの一翼を担っていると思いますが、その活動の存続に向け市としてどう考えてみえるのか。

以上、里山・田園風景の維持保全の在り方について、3点お伺いします。

次に、2つ目の質問事項、災害発生時における迂回路となる林道・農道等の改良整備についてになります。

異常気象という言葉が出てから、随分久しくなります。異常な暑さだけでなく、ゲリラ豪雨、最近では線状降水帯という言葉が頻繁に使われるようになりました。今年も猛暑が予測されていますが、それと同時に豪雨災害を危惧する報道もよく耳にします。

そうした中、下呂市の大部分は山地であり、その山裾を流れ下る谷沿いに集落が点在していますが、この市内各地に点在する集落へのアクセス道路が災害により寸断されると孤立状態に陥る

ことになります。そうならないよう事前の対策が重要です。

下呂市の地域防災計画では、通信手段の確保、道路網の整備、避難所備蓄の確保など、様々な孤立地域防止対策を掲げ、それを推進するとあります。

その中の、孤立地域の発生に備えた道路ネットワーク等の確保について、その現状と今後の方針について、次の2点をお伺いします。

1 点目、孤立対策としての道路ネットワーク等の確保に向けたこれまでの取組状況と今後の計画はどのようなになっているのか。

2 点目、地域防災計画では、孤立予想地区として下呂地域では大林地区や大野地区など6地区、萩原地域では山之口地区や奥田洞地区など6地区、金山地域では菅田4区、5区など4地区、小坂地域と馬瀬地域は全地区が指定されています。

特に、これら孤立予想地区における道路ネットワーク等の確保としての林道・農道等の迂回路確保に配慮した整備の取組状況と今後の整備方針はどのように考えられているのか。

以上、災害発生時における迂回路となる林道・農道等の改良整備について、2点お伺いします。

なお、答弁は一括にてお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

○農林部長（青木秀史）

1 点目の質問、里山・田園風景を維持保全する地域の主体的な環境美化活動を市はどう捉えているかについて、農林部の立場から御回答させていただきます。

議員がお住まいの馬瀬中切地区は、林務課が所管する森林山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、環境美化活動に取り組んでおみえになります。

この交付金は地域環境保全タイプと森林資源利用タイプの2種類があり、地域環境保全タイプが環境美化活動のメニューとなっています。具体的な事業内容は、集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全整備活動などが交付金の対象となります。

中切地区は、令和5年度、同交付金を活用し、里山・田園風景を維持するため春から秋にかけて草刈り作業を年5回、地域の皆様の出役により取り組んでいただいております。こういった地域主導による活動によって地域の景観が保全されることに、市としても大変感謝申し上げますとともに、他地区の模範として今後も里山・田園風景の維持保全活動を続けていただけたらと思っています。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

おはようございます。

私のほうからは、大項目1番目の里山・田園風景の維持保全の在り方についてお答えを申し上げ

げます。

まず、そのうちの1番目の地域の主体的な環境保全の活動についてでございますが、環境美化活動については各地域で一斉清掃の日を設け、ごみゼロの活動をしたり、地域の草刈りをしたり、川をきれいにする活動をしたりするなど、自治会や有志の方々、活動団体の方々など、地域住民の皆さんが自ら地域の環境を守る活動をしていただいております。そのおかげで、下呂市の美しい自然と里山風景が維持されております。

活動をいただく皆様には、大変感謝をしているところでございます。

今後とも、地域の皆様が協力し、環境美化、里山風景の維持に取り組んでいただけたらと思っております。

続いて2つ目、環境美化活動を行う市民団体との連携、関わりはどうあるべきか、また将来的な地域活動の衰退を想定した市としての対応方針について、それと3つ目の環境美化活動は地域住民相互の交流の機会でもあり、地域づくりの一翼を担っているが、活動の存続に向けた市の考えという御質問について、併せてお答えを申し上げます。

自治会や活動団体などにより地域の環境整備等が様々行われていますが、少子高齢化に伴い地域の担い手が減少していくことが見込まれております。

これまで自治会単位で行っていた地域の活動は、人口減少、高齢化等によって大変難しくなっていくことが予想されます。このため、もう少し広い範囲で、広い範囲の単位ですね、これで地域活動を行うという地域運営組織、よくまちづくり協議会とも呼ばれますが、こういった組織の設置を推奨してまいりたいと思っております。

地域の皆様が自ら地域を守る活動をしていただくことによって、住民同士のコミュニケーションづくりにもつながってくるはずです。地域の運営組織はこれからつくっていくものであり、地域の皆様と一緒に協議しながら育てていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

私からは、2項目め、1番の孤立対策としての道路ネットワーク等の確保に向けたこれまでの取組と今後の計画はについてお答えさせていただきます。

下呂市では、近年、異常気象による災害を多く受けてきております。その中で、道路通行止めによる多くの混乱、生活、経済などに大きな影響を与えてきております。

メインの道路である国道41号も脆弱で、災害の起こりやすい場所に事前に通行止めが行われる雨量規制区間が、北側小坂以北久々野地内に無数河区間、南側金山から白川町の間に大利の区間があり、さらに市内に東上田と瀬戸に規制区間がありまして、下呂市自体が孤立してしまうおそれのある地域というふうに捉えております。

そのため、国道256号、国道257号や各県道などを活用してダブルネットワーク化となるように

整備を行っているところでございます。

下呂市の主な取組といたしましては、国道257号の竹原地内のダブルネットワーク化に向け、県道田口洞線と市道和川12号線を県と市で連携して道路改良を現在行っているところでございます。また、災害等を誘発する沿道沿いの危険木につきましても、補助制度を設けて対策している状況でございます。

また、仮に土砂が道路を塞ぎ、孤立するような災害が発生すれば、災害協定を締結しています下呂建設業協会と連携して早期復旧に当たりたいというふうに考えておるところでございます。

本来なら全ての地域が孤立しないようにダブルネットワーク化ができることが理想なのでしょうが、急峻な地形の市内全てをカバーするのは現実的ではないと考えているところでございます。

せめて、下呂市自体が孤立化するリスクを下げる対策を優先して進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

大項目2、2項目めの質問です。

地域防災計画では、道路ネットワーク等の確保として林道・農道等の迂回路確保に配慮した整備を推進するとあるが、孤立想定区域における取組状況と今後の方針はについて回答します。

地域防災計画の第14節には、孤立地域防止対策が記載されています。その防止対策の一つとして、2. 孤立地域の発生に備えた道路ネットワーク等の確保として林道・農道等の迂回路確保に配慮した整備を推進すると記載されています。

まず、孤立集落を防止するためには、道路ネットワーク等の確保として同計画の前段に記載されている道路整備等による孤立地域対策及び緊急輸送道路や孤立のおそれのある地域に通じる道路沿いの民有地樹木の伐採を推進し、ふだん使用している市道や県道等の安全確保を図るのが第一かと存じます。その上で、緊急時における林道・農道等の活用も検討する必要があります。

さて、質問の取組状況と今後の方針について申し上げます。

林道は、森林整備や木材の搬出を行うために森林内に整備する道です。また、農道も農業の用に設けられた道で、いずれも地元等の要望を受けながら線形等を決定し、整備しているところです。

林道・農道ともそれぞれ設置の目的を第一として整備しており、残念ながら迂回路確保に配慮した整備とは言い切れません。

しかし、一方で下呂市内には集落間を結んだ連絡林道や連絡農道が多数あり、これらが議員の御指摘の迂回路になる道であると認識しているところでございます。これらの道を災害時の迂回路として使用できるよう、日頃から市と地元が連携しながら管理していくことが必要であると考えております。

例えば、倒木等で通れない箇所はないか、崩れた箇所はないかなど、地域の皆様で点検見回り

をしていただき、いざというときの迂回路となるよう日頃から行っていただくことが大事と考えております。

このため、例えば林道であれば森林環境譲与税を活用した森林造成組合支援事業を活用した見回り点検や、農道であれば多面的支払交付金を活用した見回り点検などを実施していただき、本来の設置目的による活用とともに迂回路としても活用できるよう備えておくことが孤立地域防止対策につながるものと考えております。

私からは以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

４番 高井範和議員。

○４番（高井範和議員）

丁寧な御答弁をありがとうございました。

１つ目の里山・田園風景の維持保全の在り方について。

市として感謝しているというようなお言葉をいただきまして、私もそういう活動に参加している一人ですが、これからも頑張っていきたいと思っております。

地域振興部長のほうから、こういった活動が自治会単位ではなかなか難しい、人の少ない地域もありますのでそういったことが難しく、地域運営組織であるまちづくり協議会等を設置、設立して活動を継続させたいというお話がありました。

活動組織を大きくして小さな地域をカバーすることは、現実的ですがすぐにはできることと思います。その組織づくりを小さい地域ではなかなか人も限られておりますので、組織づくりの音頭取り、定着までのサポートを市として深く入り込んで推進してほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

既にこういったお話は各区長さんにもお話ししているところもございますが、地域によってはまだまだそこまでの必要はないよというところもございます。

市としても、当然そこに関わって困っている地域の助けになればと思っています。

例えて言えば、集落支援員を市の会計年度職員として雇いまして、そこに事務局的な人間としてその組織に入れるとかですね。あと地域の市の職員についてもサポート的な立ち位置で組織に関わるというようなことも考えられると思います。

そのように、地域によっては10世帯を切るような、そういった区もあつたりしますので、こういったところの助けになればというふうに考えております。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

４番 高井範和議員。

○4番（高井範和議員）

ありがとうございました。

ぜひ地域の要望を聞いていただいて、そういった支援員等を入り込んでもらって活動が維持できるよう、サポートをお願いしたいと思います。

一方で、活動組織を大きくしたとしても根本的な人口減少、高齢化に対応する対策とは言い難いと思います。

そもそも草刈り作業を減らす、あるいは草刈りの労力を楽にするといった方面のアプローチも必要かと思います。

具体的な例を挙げると、グラウンドカバーと言われる雑草抑制効果のある背丈の短い植物で地面を覆うことや、それで草刈りの場所を減らす、楽にする。あるいは、道路沿いなんかのアスファルトの隙間から出るような雑草については、熱湯をかけることで草を枯らすというような方法もあるようです。

様々な方法を研究、調査し、例えばモデル地域などをつくってテスト運用を始めるなど、早急に取組を始めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

今、議員がおっしゃられましたグラウンドカバー、それから防草シートというものですね、そういったものを活用して草刈りをする範囲をどんどん減らしていこうという、当然そういった取組が必要になってくると思うんですけども、それが地域でやっていただくのか、また市が先導してやるのかはちょっと分からないですけども、先進事例なんかもいろいろちょっと研究させていただいて、いい方法があればというふうに考えております。検討させていただきます。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4番 高井範和議員。

○4番（高井範和議員）

ぜひいろんな情報、取組をしている地域もありますし、情報を集めて、私たちの地域に合った方法もあるかと思います。ぜひ研究を進めて、早急にトライをしてもらいたいと思います。

住民の将来に対する不安は草刈りだけではなくて、先日の記念式典にて子供たちの発表にもあった祭りや伝統行事、伝統文化の、伝統芸能の存続についても不安を抱えています。

里山・田園風景の維持保全活動がそういった不安解消のきっかけになればいいかなと思っております。

続いて、2つ目の災害発生時における迂回路整備に関してですが、迂回路の林道・農道だけでなく、そのほかを迂回路として利用できるように点検をしたり、森林環境譲与税を利用してというお話がありました。

ぜひそういったものを広く活用して、また答弁にもありましたように地域住民を巻き込んで、これは自分たちの災害時に使う道路だから、自主的な点検なんかも気にかけるような、そういった意識づけも必要かと思いました。

ただ、道路網が整備されても下呂市全体が孤立になるというような答弁もありました。

迂回路があっても、その災害時にそこが被災しないという保証はないわけですので、道路に頼らない孤立防止対策も必要かと思います。

例えば、避難所や防災倉庫における備蓄に関して、行政として備蓄の確保とともに、各地区において何をどれだけ備蓄する必要があるかということ、地区、集落の規模、特性を考慮して指導していくことが必要でないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

ただいま御質問がありました孤立地域における備蓄の件について答弁をさせていただきます。

孤立地域となった場合ですけれども、通信手段の確保、食料や水の確保、避難所の確保など、そういったことが重要になってまいります。

しかし、通信手段も途絶えてしまったとき、どこにも連絡が取れなくなった、そういうときにやっぱり一番必要なのは食料とか防災物品の備蓄だと思います。

食料に限って言いますと、一般的には食料とか水は3日以上は備蓄が必要と言われております。そういったことについて、市でも現在備蓄を進めております。公助という範囲です。

また、共助、地域の中、自助、家庭の中がそれぞれの立場での備蓄も推進をしております。

家族や個人の備蓄である自助については引き続き広報等で周知を図ってまいりますし、地域や自治会等に対しましては、まずは救援が届くまでの期間、孤立地域の中でお互いに助け合えるような、そんな関係づくりを進めていっていただきたいというのがまず一つあります。

そのほか、市の支援として、自主防災組織に対する資機材の導入補助事業がございます。当然、備蓄食料も対象となっておりますので、その制度を活用していただきながら備蓄体制をきちんと整えていただきたい、そのように推進してまいります。

私のほうは以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4番 高井範和議員。

○4番（高井範和議員）

ありがとうございました。

ぜひ、今言われたような体制と支援、そして導入制度なんかも広くアピールしていただきまして、そしてこれも各家庭、自分たちで自分たちを守るというような意識もぜひ、災害が続く、地震等が、大きな災害があった後ですので、これをいい機会と捉え、ぜひ住民にそういった啓蒙活

動もしていただいて、自助、公助、共助の下、住民が大きな被災をすることなく、そういった体制を構築していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、4番 高井範和議員の一般質問を終わります。

続いて、3番 大西尚子議員。

○3番（大西尚子議員）

3番 大西尚子です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

初めてのことでとても緊張しております。この場で空手の型を、ちょうどいい場所がありますのでと思いましたが、余計緊張するのでやめておきます。すみません、失礼します。

下呂市にはたくさんの課題があります。

多方面にわたりいろいろ調査をいたしました。林業について3点質問をします。

今年度から、森林環境税の徴収が始まりました。個人住民税の均等割に併せて、1人年額1,000円が徴収されます。

この税金は国税で、徴収事務は市役所で行い、国から各市町村や都道府県の森林面積、具体的には私有林、人工林面積が55%、林業就業者数が20%、人口が25%の割合に応じて森林環境譲与税として配分されます。

森林の持つ公益的機能は、きれいな水や空気をつくる、土砂災害を防ぐ、森林空間、癒やしの場をつくる、魚などの生息環境を向上させる、そして近年言われる地球温暖化の防止など、国民に広く恩恵を与えるものであり、間伐などの森林整備や林業就業者の確保育成、木材利用の促進や普及啓発に必要な費用を、山側だけで支えるのではなく、都市部に住む人も国民一人一人が広く等しく負担を分担して日本の森林を支えていくことを目的とした新しい税金です。森林環境税の徴収は今年度からですが、課税に先行して令和元年度からですが森林環境贈与税は交付されており、各市町村で取組が行われています。

森林環境譲与税は、新たな事業を創設して、そこに森林環境譲与税を充当するのが基本的ルールと認識しています。多くの市民に理解が得られる森林環境譲与税の新たな活用に向けた考えは、また森林環境譲与税活用事業の効果などを市民に分かりやすく発信することが必要と思いますが、その考えをお聞きます。

2点目は、森林環境譲与税の算定基準に林業就業者数があります。

算定基準の3つのうちの一つに林業就業者数が入っているということは、全国的に林業就業者数の減少が問題になっていることが分かります。

下呂市は、総面積8万5,121ヘクタールのうち、92%の7万8,294ヘクタールが森林です。しかし、林業の現場で働く森林技術者は73人と聞いています。

私は下呂市で生まれ育ちましたが、林業で働くと言われてもびんときません。普通に生活していると気がつきませんが、これまで私たちはおいしい水を飲んでおいしい空気を吸って安心して生活できるのは、林業就業者が日々懸命に山を守り育ててくれたおかげだと、今さらながら感謝するばかりです。

山の担い手がいなくなれば森林は荒廃し、山地災害や倒木でライフラインに影響を及ぼします。将来にわたって市の広大な森林を管理するためには、林業就業者の確保が必要です。

今は公務員でも成り手が少ない売手市場です。その中で下呂市の林業就業者をどうやって確保していくのか、市の見解をお聞きます。

3点目は、下呂市で生産された木材の積極的な利用についてです。

木材を利用することは、切って、使って、植えて、育てる森林の持続的なサイクルを保つことにつながります。

下呂市は裏木曽と呼ばれ、ブランドである東濃ひのきの生産地です。私たちの住んでいる周りの山は東濃ひのきの宝物であり、先人の方々が残してくれた財産です。

公共施設などには下呂市産の木材が使われていますが、ふるさと納税の木工品の数を概算ですが調べてみました。飛騨市49、高山市359、中津川市70、郡上市53、下呂市10でした。もっと市内で生産された木材を積極的に利用すべきではないでしょうか。

そこで、下呂市産木材の利用促進対策について市の見解をお聞きます。

以上3項目、一括答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

今、3点御質問をいただきました。順次答弁をさせていただきます。

まず1つ目、森林環境譲与税の使い道についてお答えをいたします。

議員が言われるとおり、森林環境譲与税は間伐などの森林整備、林業就業者の確保と育成、そして木材利用の促進や普及啓発に充てるということになっております。

全国的に大きな問題になっているのは、森林所有者の世代交代であるとか市外へ転出してしまって森林所有者の探索、どこにいるのか探して、その方と接触して境界を画定していくということが必要なんですが、なかなかその森林境界の明確化が進まずに森林整備がそれで進まないということが問題になっております。

森林所有者の特定とか境界の確認は、時間がたてばたつほど人は高齢化していきますので、また土地が相続されて複雑になっていきますので、可能な限り今進めていく課題であるというふうに考えております。

この点で、下呂市は森林環境譲与税を活用して令和3年度から過去10年程度森林整備を行っていない未整備森林、この未整備森林というのは適切な間伐を行わないともやしのようなひょろひ

よろの林になってしまっていて、台風とか大雨とかそういったものがあると、木が折れたり倒れたりして災害の原因になります。こうした未整備森林の所有者に対して意向調査を行って、間伐等の森林整備を行うというものです。

あと、谷沿いに倒れ込んだ倒木の処理も行っております。

倒木をそのまま放置すると森林の、山林の荒廃につながりますし、大雨等で川に流出すると下流域へ流れて、流木が流れて被害をもたらす原因になるからです。

また、昨年度に萩原町西上田地区の県道沿いで生活道路の安全確保ということで沿道伐採を行いました。これは国道41号線から見ても、森林環境譲与税を活用して整備しましたという表示を掲げておりまして、市民に向けて森林環境譲与税の活用をPRしているところでございます。

ほかにも、林業就業者の確保と育成、木材利用の促進についても森林環境譲与税を活用しており、新たな事業を創設して実施しているところでございます。

次に、林業就業者の確保対策についてお答えします。

議員が言われましたとおり、林業就業者の確保対策は全国的な問題でありまして、国ではまず緑の雇用という大型事業を行っております。

この緑の雇用というのは、10年くらい前にWOOD JOB！（ウッドジョブ）という映画があったんですが、御存じですかね。岐阜県出身の伊藤英明さんも出演されていた映画で、ウッドジョブ、ちょっと私、発音が悪いかもしれませんが、まさに木の仕事というのがテーマで、この映画を見て林業の世界に入ったという方も岐阜県内にいらっしゃいます。この事業で林業に新規就業した人の給料であるとか、指導する職員の指導料、技術研修等を支援しています。

ただ、この緑の雇用は数人程度の小さな会社は対象にならないということになっておりますので、岐阜県ではその対象にならない人をカバーするきこり養成塾という岐阜県独自の制度があるんですけれども、実はこれは私が若い頃につくった制度で、まだ残っているということで大変うれしく思っているんですが、というのが新規就業者を一人前の技術者に育成するための研修事業で、これ以外に、林業に特化した移住対策の補助金というのがあります。これは県では県外から岐阜県内の林業事業体に新規就業した人に単身者で60万円、世帯者には100万円を支給すると、そういった制度があります。これはどこの県にもあるわけではなくて、岐阜県が先行してつくった制度です。

ただ、ここで問題となるのは、一番大切な県内で林業に新規就業する人にはお金が出ないということがあります。この点で、下呂市では森林環境譲与税を活用して、県外者だけではなくて下呂市内、また岐阜県内の在住者にも下呂市内の林業事業体に新規就業をされた方には60万円を支給するという制度を新たに設けております。これは、下呂市オリジナルの制度でございます。

それで、話は少し違うんですが、美濃市にある森林文化アカデミーという県立の専修学校があります。林業分野では非常に有名で、全国的に有名で、森林文化アカデミーの卒業生は2年授業を受けますので即戦力になるということで、県内外の林業事業体から非常に人気がある学校です。

下呂市では、森林文化アカデミーの卒業生が市内の林業事業体に新規就業することを前提に授

業料などを補助したり、林業事業体に新規就業した後に森林文化アカデミーで勉強をする者、要は新規就業者、入った新規就業者を森林文化アカデミーの学生として派遣することになるんですが、その場合に授業料などの全額、そして給料の半分を補助するという非常に手厚い制度も森林環境譲与税を活用して創設をしております。これも下呂市オリジナルの制度でございます。

ほかにも、森林文化アカデミーとは連携協定を締結しておりまして、森林文化アカデミーの学生に下呂市内の林業事業体へ就職を積極的に働きかけてもらったり、また森林アカデミーの先生とか学生に来てもらって、市内の生徒に林業を学ぶ楽しさ、林業を仕事にするやりがいなどを語ってもらって市内の林業就業者を確保すると、そういった取組を行っております。

また、小さいうちからやはり森に親しんで将来の担い手を育成しようと、またこんないいところに住んでいるんだということを再認識してもらうという意味でも、市内のこども園、小学校、中学校、そして高等学校で森林環境教育を実施しており、併せてこども園の保育士や小・中学校の教員を対象に、森林環境教育の指導者研修を実施しているところです。

すみません、3点目でございます。下呂市産木材の利用促進対策について。

議員が御指摘のとおり、下呂市のヒノキは東濃ひのきでブランドですから、例えば愛知県でいえば東濃ひのきといえば高級品です。

市としては、下呂市産木材の積極的な利用を図るために、一般の住宅、店舗などの非住宅も含みますが、柱などの構造材や内装材、外装材に下呂市産木材を使った場合に費用の一部を助成するという事業を実施しております。

また、今年度から新生児に、新しく生まれた子供に下呂市産木材を利用した木製品をプレゼントするという事業も開始をいたしました。ニコリエにもその展示品が飾ってあるんですけども、木工品の新商品を開発する補助事業も創設しておりますし、いずれも森林環境譲与税を活用した事業でございます。

今後も木工関係者と打合せを重ねまして、新たな商品の開発、販路の拡大を検討してまいります。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西尚子議員。

○3番（大西尚子議員）

ありがとうございました。

ちょっと再質問させていただきます。

下呂市内のほうで木工品を販売している会社を見ますが、ヒノキの製品を精力的に販売している会社を見かけますが、これは市の支援によるものなののでしょうか。

○議長（中島達也議員）

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

多分、御指摘のヒノキ製品というのは、個別具体的な会社名はちょっとお答えできませんが、喫茶店であるとか朝市であるとか、ああいったところで活動されている会社じゃないかなと思うんですけども、今、その会社そのものは市の木工団体、新たに昨年度立ち上げたんですが、そこらには加入されておられないもんですから、その木工団体のほうに入ってもらえるように加入の働きかけを行うなど、市としてはみんな平等に支援をして新商品の開発などを行ってもらいたいというふうに考えておりますので、意欲のある方、補助金がほしいという方に対して平等に支援ができるように働きかけを行ってまいります。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西尚子議員。

○3番（大西尚子議員）

もう一つ再質問させていただきたいことがあります、林業就業者数というか、今現在に必要な山の担い手というか、森林技術者が見えますけれども、例えば私たちが山の木を切るとかというのは少し無理かもしれませんが、例えば女性が草刈り教室というか、そういうものやっただいて、そういったことが少しできるようになるとか、あとふるさと納税で、例えばですけど、木工製品を体験で作って、それをふるさと納税につけるとか、あと旅行で見えた方にオプションでというか、そういったものを作って持って行っていただくとか、今できること、何年か先に林業就業者数を確保することも大切ですけども、今、実際のところ草木、山は育っていつているので、そういったこともどうかなと思うんですけど、どうお考えでしょうか。

○議長（中島達也議員）

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

県内には女性で林業の現場で働かれているという、そういう方もいらっしゃいます。

県内で10人ほどなんです、いらっしゃるといことで、今、森林環境教育の中で高校生まではそういったことをやっておりますけれども、少し拡大していくのか、それは今後ちょっと検討をしてまいりたいと思います。

あと、ふるさと納税の件に関しましては、今確かに森林環境のツアーとかそういったものはありませんので、今、岐阜大学と下呂市は実は連携協定を締結しておりまして、岐阜大学の位山演習林というのがあるんですけども、あちらで、位山演習林で何かツアーを。

あそこの位山演習林の山というのは、ここら辺の山と違ってヒノキだけではなくて学校の山ですからいろいろな樹種があるということで、そこのツアーを何か組めないかなということを考えております。うまくいけば、それをふるさと納税に載せていくと、そういったことも考えていきたいなと思いますし、議員が言われました木工品を自ら作って、その作る体験をふるさと納税に入れたらどうかということも、確かにそれも非常に面白いアイデアだと思いますので、市のほうで担当しております木工団体のほうにもそういったお話もしまして、確かに議員が言われたとお

り、下呂市の木工品はふるさと納税の数も少ないものですから、もっと増やしていけるようにそういうお話も進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西尚子議員。

○3番（大西尚子議員）

ありがとうございます。

ちょっと話がそれるかもしれませんが、このいろいろな調査をしている中で、下呂市は変わったなという声を耳にしました。

市外で山の関係をされている方で、最近下呂市を訪れたそうです。

四、五年前に来たときと比べるととても親切で、すばらしい対応だったと、そして今後の下呂市に期待していますという声をいただきました。私はその言葉を聞いてうれしく、誇らしく感じました。

下呂市にはまだまだたくさんの課題がありますが、一人一人の力を合わせて乗り越えていければと思います。

以上で、私の一般質問を終了いたします。

○議長（中島達也議員）

以上で、3番 大西尚子議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時26分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 大西尚子議員から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

3番 大西尚子議員。

○3番（大西尚子議員）

先ほどの私の一般質問で、下呂市のふるさと納税木工製品の返礼品を10品と申し上げましたが、現時点では75品ですので、訂正しおわび申し上げます。

○議長（中島達也議員）

一般質問を行います。

8番 田口琢弥議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

〔資料配付〕

○8番（田口琢弥議員）

8番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問を行います。皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、今回は大きく2項目について質問をします。

1項目めは、家庭から出されるごみ・資源化できるごみの戸別収集について伺います。

今回、私が質問に上げている戸別収集とは、今は全ての下呂市民の皆さんが対象ではありませんが、しかし今後、私も、そして皆さんも必要になり得ることです。高齢者、障がいをお持ちの方等が対象です。

家庭から出るごみや資源ごみを各地域のごみステーションまで搬出することが困難な方々を支援するため、自宅まで伺い収集する戸別収集です。

この戸別収集ですが、高齢の方や下呂に親を残して離れて暮らしているお子さんたち、また現在けがをしたり、病気やけがの後遺症が残ったり、リハビリ中などの方々から相談がありました。

例えば、独り暮らしの高齢者の方は、足の骨を骨折し、歩行にはつえが必要、そのため自宅から約300メートルぐらい離れたごみステーションまで運ぶのに大変苦勞されているそうです。

また、下呂を離れ、週末に高齢の親の面倒を見に来られる方は、地域の決まったごみ収集日にごみを出すことができず困ってみえます。

今後、高齢化社会が進む下呂市で、自力でごみ出しが困難になる世帯が増加するのではと心配しています。

そこで、担当部局は御存じだと思いますが、総務省から高齢の方や障がいをお持ちの方ができる限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むための1つの施策として、令和2年3月の特別交付税から高齢者等世帯に対するごみ出し支援が創設されました。

市町村がごみ収集事業の一環として実施する場合は戸別回収に伴う増額経費、社会福祉協議会などへ委託により実施する場合は委託経費の額など、ほかにも条件がありますが、5割について特別交付税措置を受けられる施策です。

愛知県では多くの自治体が行っていますが、岐阜県内は施策として実施している自治体はわずかですが、今後の福祉サービス向上やごみ出し困難の方に対して自立したごみ出し機会の提供をされてはどうでしょうか。

そこで、まず1つ目に、各地域に設置してあるごみステーション。このごみステーションを設置するに当たっての条件をお聞かせください。

2つ目に、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯など、また生活支援を行うケアマネジャーさん、ヘルパーさん等からごみ出しに関わる相談などの現状は。相談に対しどのような対処がされたのか、相談に関する情報は各部局で共有されているのでしょうか、お答えください。

3つ目に、戸別収集を実施することでごみ出し困難な世帯や地域の衛生環境維持、さらには対象世帯の日常的な安否確認も可能になるといった効果が見込まれるが、今後の戸別収集実施の考えをお答えください。

2項目めには、下呂温泉街の整備について4点伺います。

まず1つ目に、令和5年6月30日から令和6年3月22日までの期間、J R東海コンサルタンツ株式会社と契約し事業実施された下呂駅周辺整備基礎計画検討業務。本年令和6年3月末に報告書が提出されたとのことでした。

近隣の旧下呂温泉病院本館跡地の活用も関連してくると思えますので、その内容をお伝えください。

現在解体中の松原地区の旧J A下呂支店跡地。以前の説明では、解体が今年9月に終了予定、確定測量、境界確認を経てから購入、跡地整備計画では下呂庁舎駐車場及び市営駐車場として整備されると言われましたが、変わりはないのでしょうか。

この松原地区は、歴史的資源を活用した景観まちづくり事業で地元住民の皆様が検討され作成された景観まちづくり協定の景観ルールに従い、また、住民の方々の声は取り込まれるのでしょうか、お答えください。

2つ目に、写真の資料を御覧ください。

展望台がシンボルのふれあい広場の工事中に、工事現場の周りの区画フェンス、いわゆる仮設の白い壁に完成パースや市内観光地等の広告などを掲示してはいかがかと以前提案させていただいたところ、華やかな掲示がされました。今後も、温泉街の工事現場でも同様な掲示を行ってはどうでしょうか。

3つ目に、観光立市として下呂温泉に訪れる観光客へのおもてなし、また市民皆さんの安全・安心のためにも、分かりやすい案内看板、標識、インバウンド対応も含め、設置したらどうでしょうか。

以前の答弁で、歴史的資源を活用した景観まちづくり事業の景観ルールに沿った形で整備していくと答弁されました。景観ルールで以前とどのように案内看板、標識が変わるのか、具体的にお教えください。

4つ目に、本格的な夏の到来前に暑い日が続いています。

今年の夏も猛暑が予想されています。そこで、湯めぐり館やふれあい広場、いで湯朝市、まち歩きなどの観光客や市民皆さんを含めた利用者に対する暑さ対策をお教えください。

以上、2項目について質問しました。

答弁は個別でお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（田口 昇）

私からは、家庭から出されるごみ・資源化できるごみの戸別収集について、1つ目の御質問、ごみステーションを設置するに当たっての条件につきましてお答えさせていただきます。

現在、市内に設置されておりますごみステーションは、約1,300か所ございます。

設置には、自治会長などから申請書を提出していただきます。設置の条件となりますのは、歩行者の安全及び収集作業の安全と効率性が確保される場所であること、収集車が容易に通り返けることができる道路に面していること、また使用する世帯が責任を持って衛生的に管理が行えること、土地所有者や管理者の承諾を得ていることなどを確認させていただき、設置を認めております。

次に、今後の戸別収集の実施の考えにつきましてお答えさせていただきます。

ごみステーションに自らごみ出しすることが困難な世帯につきましては、親族、近隣住民、並びにホームヘルパーなどの御協力によりましてお近くのごみステーションに出していただいております。といったお話も伺っております。

このような地域コミュニティによります助け合いの考え方は大切であると考えております。御協力いただいている皆様に感謝申し上げるものでございます。

今後、高齢化が進む中で、単身の御高齢の方などが増えてくることが予想されますので、福祉部局や関係機関などと連携し、自らごみを出すことが困難な世帯の実情とその課題を把握させていただきながら、これまでの地域コミュニティなどの取組について引き続いて検証させていただくとともに、自宅まで収集に伺う戸別収集につきましては、高齢者のニーズや地域の実情、経費など、持続ある取組として検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、2点目の高齢者世帯などからのごみの排出に係る相談件数の状況はの質問に対し、答弁をいたします。

ごみ出しに限定したものではなく、生活全般の困り事の相談として包括支援センターや社会福祉協議会、障がい者の生活相談センターなどが市内の相談窓口となっております。介護認定をお持ちの場合は、担当のケアマネジャーさんも相談先となります。

昨年度、令和5年度になりますが、生活の困り事として、高齢者世帯でのごみ出しに関することが含まれるケースとしては、包括支援センターと社会福祉協議会で6件ほどありました。

対応としましては、社会福祉協議会のボランティアコーディネート事業を利用しボランティアの方とつながったケースが2件、近隣住民や自治会で対応いただけたケースが2件、家族で対応のケースが1件、介護保険の訪問介護サービスの利用が1件となっております。

事例として2つ御紹介させていただきます。

1つ目は、体の状態、足の痛みで一時的にごみ出しが困難で、身寄りも近くにいない方からの御相談でした。

包括支援センターと社会福祉協議会で協議し、一時的な活動として社会福祉協議会のコーディネートにより近隣住民の方の支援につなげることができて、数週間の短期的な活動につながった

ケースです。

もう一つは、本人のライフスタイルとごみ出しの時間が合わないため、ごみ出し可能な時間に出せる人に助けてほしいという依頼に対してです。社会福祉協議会の職員と区長さんが協議し、対応できたというケースなどがあります。

社会福祉協議会のボランティアセンターなどでは、自助共助を大切に守っていくためにも困り事の相談があった際には、ボランティアに限らず、家族や友人、近隣自治会内など、多様な解決方法に関係者と相談し、本人に合った解決方法を模索し、取り組んでいただいているのが現状でございます。

なお、ごみ出しの相談に関する情報は個々のケースにより異なりますが、部局を超えた対応の必要性に応じ他部局と共有している状況です。以上でございます。

〔８番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

８番 田口琢弥議員。

○８番（田口琢弥議員）

ごみステーションの設置条件の説明をいただき、ありがとうございました。

皆さんの日常生活の確保、収集作業の安全性と効率、そして当たり前ですが、使用する方々が責任を持って衛生管理を行うことが大きな条件ということがよく分かりました。

そこで、今の現在ある場所から移動するのにどのような手続が必要なんでしょうか、お答えください。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（田口 昇）

ごみステーションは地域の皆様が共同で管理していただいているものでありますので、御高齢の方などに配慮するとともに、地域の皆さんにとりましてごみを持ち込みやすい場所、管理しやすい場所などにつきまして、必要に応じて検討をしていただきたいと考えております。

市といたしましては、先ほど御説明をさせていただきましたとおり、収集の安全とかごみ収集のしやすさなどを確認させていただくとともに、収集業者さんなんかの御意見も聞いた上で移設などを認めておるような状況でございます。以上です。

〔８番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

８番 田口琢弥議員。

○８番（田口琢弥議員）

ごみ出し困難者の方にとっては、やっぱりごみステーションを移動するということは本当に願って見えることだと思うんですけど、なかなか声が出せないということがあると思うんです。

また、設置条件で、声が出せないんですけど、ぜひともそういう少数の声でも条件さえ合えば

どうにか移動させてください。そして、使用条件で利用世帯をもって衛生管理を行う、当たり前のことなんですけど、やはりこれから高齢者世帯が多くなってくると、このような管理ということに対してもかなり問題が出てくるんじゃないかということを心配しています。

もうやってみえると思うんですけど、やっぱりこれからも関係各所と相談し、地域の皆さんと一緒に頑張って相談してもらいたいと思います。

そこで、ではお手元の資料、もう一つ御覧ください。

今現在、戸別収集を行っている3つのまちのホームページです。

対象世帯や事業内容が説明してあります。

資料は3つのまちですが、私は4つのまち、愛知県の岡崎市、刈谷市、弥富市、岐阜県の土岐市の担当課にこの事業について伺いました。

まず始めたきっかけは、どこのまちも高齢者世帯や体の不自由な方々、そしてヘルパーさん等から相談、ごみ出しの困難な世帯を支援するために始められたということです。

メリットとしては、安否確認ができ、福祉サービスの提供、高齢者世帯の生活環境に清潔を保てる。そして、デメリットとしては、やはり今後高齢者世帯の増加、そのために体制の維持強化と、やはり事業費の増加を懸念されています。

また、下呂市の社協にごみ出しに困っている世帯の状況をお伺いしたところ、物理的な問題としては自宅からごみステーションの距離が遠い、先ほども言いましたね。重いもの、ごみ袋を持った状態で、階段の昇降が難しい。路面が、やはり高齢者になりますとちょっとした段差でもつまづくということで、転倒の不安がある。そして、ケアマネからの意見では、同居の家族がいない、頼れる身寄りがないという方も見えます。

近隣との付き合いがなく、助けてもらうことが難しい。ヘルパーさんからの意見で、ごみ出しのみを目的としたサービス提供はできない、自立援助のサービスとしてごみ出しを一緒に同行したり、見守りする内容であれば可能になるかもしれないが、対象者が限定的。身体介護や調理など、サービス提供に付随してごみ出しが必要な場合は対応が可能というような意見をもらいました。

やはり、これから高齢化社会に従ってごみ出し困難者が増加していくのではないかと懸念しております。ごみ出しもそうなんですけど、それ以上に、昨日も質問で出ました、例えば認知症の方がごみを分別する、そのことも困難になるということも懸念されます。今後出てくると考えますけど、これからも分別、そういうことも関係部者とまたいろいろ協議をし合ってまいりたいと思います。

最後、また私が調べたところで、市内の中学生が自ら進んでごみ出しボランティアをやっていたと聞きました。

地域コミュニティーを保つのは大変すばらしいことですが、しかし、ごみ出しに関しては、長期的、継続的ボランティアの対応はなかなか難しいと考えます。短期対策も必要ですが、確実に気兼ねなく、また安心して行える長期の対策が必要です。社協、NPO、ボランティア、

地域社会の協力も大切ではないでしょうか。

しかし、先ほども言いましたが、やってほしくても声が出せない、そういう方が多くみえます。

この戸別収集ですけど、以前も収集業者の方も提案されたと伺っております。戸別収集、これはSDGsの3番目の目標、全ての人に健康と福祉にも当てはまるのではないのでしょうか。今後とも継続して戸別収集について皆さんで考えていきませんか。

それでは2番目、よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、大項目2番目の4点いただいた質問のうち、1点目の下呂駅旧下呂温泉病院本館棟跡地、松原通りの景観まちづくり、そしてJA店舗跡地の現在の整備計画について答弁をさせていただきます。

まず下呂駅ですけれども、下呂駅につきましては、令和5年度に整備方法を検討するための基礎調査を実施いたしました。

この調査は、駅前広場、東西を結ぶ自由通路の配置、そして駅舎を含めた施設全体の検討のための基礎的資料を取りまとめるもので、調査結果としましては4案の提案を受けたところです。今後は、この4案をベースに関係団体、地域と調整を図りながら検討を進めてまいります。

次に、旧下呂温泉病院本館棟跡地についてです。

この土地の活用につきましては、下呂駅の整備計画と密接に関わることから、まずは下呂駅の整備計画について年度内を目途に方針を固め、その後、本館棟跡地の活用について検討を進めていきたいという考えでございます。

これは、補足説明をさせていただきますと、先ほど下呂駅の整備計画の基礎調査で4つの案の報告があったということで御紹介をさせていただきました。この中で、下呂駅の整備に当たり、本館棟跡地についてはストックヤードとしての活用ということが示されておりましたので、こういったことから下呂駅の整備計画をまず方針を固め、その後、本館棟跡地についての検討を進めるというところに至ったというものでございます。

したがって、現時点におきましては具体的に本館棟跡地についてお伝えできるものはございません。以前、御報告をさせていただいたところからの進展はございません。

次に、松原地区を含む下呂温泉の中心市街地の整備は、景観とにぎわいをキーワードにまちづくりを進めていきたいという考えでございます。

今後のまちづくりににつきましては、行政だけでなく、住民や民間事業者も一緒になって進めていくことを念頭に置き進めていきます。

現在は、事業実施体制の構築及び国の補助事業の活用に向けて、必要な環境整備を進めているところでございます。

最後に、旧 J A 店舗跡地についてです。

こちらの土地につきましては、下呂温泉街中心部の東側の入り口に位置する場所であり、まちの景観とにぎわいづくりの起点として重要な場所と捉えています。

先ほど、議員のほうから御紹介があったとおり、9月10日までに解体が終了というふうに現在お聞きをしております。その後、土地の確測等を経て、12月議会辺りになろうかと思えますけれども、購入の手续に進んでいくということになります。

また、活用については、景観とにぎわいづくりの起点として駐車場を含めた検討を今後進めさせていただき、また議会のほうにも御報告をさせていただくことになります。

あとは、J A の跡地につきましては、松原通りで景観まちづくり協定を住民同士が締結をされました。この中で、J A ひださんも土地所有者の一人として、景観まちづくり協定の締結者の一人でございます。

市がこの土地を今後購入するとなりますと、この J A ひださんが締結したまちづくり協定の内容を我々としても継承をしていくということになりますので、松原通りの皆様と同じ考えの下での景観づくりを進めていくということになりますので、よろしくお願いします。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

私からは、2項目めの2つ目の質問、ふれあい広場建設中においては工事現場の区画フェンスに完成パースや市内観光地等の広告が掲示されていたが、今後の温泉街の工事現場での同様な掲示を行ってはどうかということでございます。

工事現場の仮囲いに完成パースや工事の概要を掲示することは、市民の皆さんはもとより、観光客に対しましても事業への理解、また関心を高めていただくために必要なことであり、今後も掲示をしていきたいというふうに思っております。

また、現在、観光PR用としてマグネット式の広告フィルムの作成を進めております。

これによって、短期間であってもほかの地区へ持っていけるということがございますので、今後はこれを活用していきたいというふうに思っております。

また、3つ目の御質問の観光立市として下呂温泉を訪れる観光客へのおもてなし、また、市民の安全・安心のために分かりやすい案内看板・標識を設置したらどうかという御質問でございます。

観光地における観光看板、または標識は、お客様へのおもてなしとして、また住民の安全・安心の両面において重要な役割を果たすものと認識をしております。

下呂温泉街の誘導看板については、インバウンドのお客様も含め、分かりやすいというお客様からの評価の声も複数いただいておりますが、市内にある看板の中には経年劣化をしているもの、また情報が更新されていないものもあつたり、また分かりづらいものもあるかと思います。

そういったことで、計画的に整備更新をしていきたいと考えております。

先ほど、まちづくり推進部長からもお話がありましたが、昨年度、国の歴史的資源を活用した景観まちづくり事業の採択を受けまして景観まちづくり事業に着手し、松原通りの住民同士のルールづくりが行われました。

その中でルールを協定させていただいておりますが、この協定の中では、現在、観光地に必要なほとんどの情報はスマートフォンなどのインターネットで取得されるお客様が多くなってきておることから、質の高い景観保全の観点から大きな看板や目立つ看板は設置しないというような基本的な考えの下、野外広告の大きさやデザイン、また色彩に至るまでルールを定めております。

松原通り以外でも、こうしたルールづくりを今後も進めていくこととしております。

市としても、こうしたルールに準じて看板や標識等の整備を行っていききたいというふうに考えております。

4つ目としまして、今年の夏も猛暑が予想されるということで、湯めぐり館やふれあい広場、いで湯朝市等で市民を含めた利用者に対する暑さ対策ということでございますが、今年の夏もここ1週間辺りからかなり暑くなってきております。観光施設利用者やまち歩きなどにおける利用者に対する熱中症対策としまして、市としましては熱中症警戒アラートや暑さ指数に基づく市民メールや同報無線を使った情報発信、また熱中症予防に関する啓発ポスターやチラシの掲示、配布、また声かけ等も必要かなというふうに考えております。

また、そうした情報を基に、個人それぞれでは日傘の所持であったり冷感グッズの使用、小まめな水分、塩分の補給、暑い時間には不要不急の外出は避けていただくというような自発的な熱中症の予防行動を積極的に取っていただきたいと、取っていただくことが大切というふうに思っております。

また、御指摘の広場等におきましては、暑さ軽減策としてミストシャワーやスプリンクラー等の設置、また打ち水の取組等も効果的と考えておりますので、こういった有効可能な熱中症対策を取ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口琢弥議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

まず、1番目の下呂駅跡地のことなんですけど、確認ですけど、下呂駅を改修してから旧下呂温泉病院本館跡地、現在仮に幸の瀬駐車場になっていますが、整備にかかるということですよね。

期間的には正確に出せないと思われませんが、長期かかるということではよろしいでしょうか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、先ほども申し上げたとおり、現時点で4つの案が示されております。

これにつきましては、今後、民間の委員の皆様方からも御意見を聴取させていただき、一つの案に年度内を目途に絞っていきたいというところでございます。

この中で、本館棟跡地についてはストックヤードでの活用というのが言われておりますので、ここについても十分検討の上で今後の進め方を決めていくということになります。

基本的には、今の時点では下呂駅の整備が終了した後に本館棟跡地の活用ができるという手順になろうかと思えますけれども、内容の決定については下呂駅の整備方針が固まった後に活用委員会での意見聴取を進めていきたいというふうに思います。

ちなみにということで、下呂駅の整備スケジュールを一般論としてお伝えをさせていただきますと、まず下呂駅の整備方針を我々として決めさせていただき、J Rとの基本協定の締結というものが一番大きな節目になります。

この協定を締結後、最速で7年という時間を要するというふうにJ Rからはお聞きをしておりますので、この協定締結までの時間がどれだけかかるかというところがまず一つの問題にはなりますが、おおむねその協定締結後7年にかかるというところでございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口琢弥議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

長期のことであれなんですけど、今後20年、30年先の下呂市の将来を見詰め、今以上に責任を持って改修工事などを行っていただきたいと思います。

それで、2番目の仮設フェンスなんですけど、やはり観光地で町なかに白い仮設の壁があるということはマッチしないと思います。

先日も、ニコリエの工事のときには、隣のみなみこども園の園児の作品が飾ってあったり、また41号の屏風岩の工事の辺では小学生とか、小坂の県道のところでも児童の作品が掲示してありました。その場所によってですが、臨機応変にその掲示物を変えてやるということも大切だと思います。

工事発注の部署、部局が変わると、それは聞いていなかったよみたいなことになりますので、なるべくというか、情報を共有して、これは検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして、3番目の看板などの標識のことなんですけど、前回も幸田のJ R高架下の歩行者通行禁止のアンダーパスについて質問したんですけど、先日も車椅子の方や外国人の観光客が通行していました。大きな事故になる前に早急に対応していただきたいです。

また、下呂駅への地下道、車椅子、ベビーカー、大きなキャリーケースを利用されている方の

地下道利用でなく、線路沿いの幸田４号線の利用案内も分かりやすく掲示していただくとありがたいですね。

幸田４号線は、あそこは桜が咲いたりアジサイが咲いて、秋には紅葉と四季折々の顔を持っていますし、またあんどんも設置してあります。とてもすてきな道だと思いますけど、利用される方の安心・安全を守るために道路管理者としてはどうお考えでしょうか、お答えください。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

幸田地下道への歩行者の進入の誘導につきましては、観光の関係者からもそのような情報を伺っている状況でございます。

下呂温泉街には、この幸田の地下道以外にも国道41号線の森の交差点の山側、森８号線から阿多野谷沿いへ行く一方通行、阿多野谷沿いから森８号線へ行く一方通行も逆走者がいるというようなことの指摘も受けておりますので、現在その辺を網羅して下呂警察署と協議を行っている状況でございます。

基本的にはいろいろ看板を出しても結局見づらくなってしまったりしますので、道路に矢印を書くとか、歩行者が入っては駄目ですよというような表示をするのが一番ベストというようなことで考えておりますので、その辺を基に協議を行っております。

協議が終わり次第、すぐ対応したいというふうに考えております。

また、下呂駅北側通路から南側の通路への誘導につきましては前回も御質問をいただいておりますので、今、分かりやすく表示できるように、どのような表示でどのような場所に明示するのが一番効果的かというようなことを精査しておりますので、これは決定次第、現場対応したいというふうに考えております。以上です。

〔８番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

８番 田口琢弥議員。

○８番（田口琢弥議員）

どうもありがとうございました。

大きな事故がこの頃多いですので、大きな事故になる前に対処を願いたいと思います。よろしくお願いします。

４番目の暑さ対策ですけど、まずふれあい広場に、簡易ですが早期のスプリンクラーの設置、ありがとうございます。

先日もスプリンクラーを設置した後すぐ行ったんですけど、観光客の方が早速その水で涼んでいたということで、やっぱり暑いときは水遊びが楽しいということで、とてもいいことだと思うんですけど、湯めぐり館ですね、あそこはひさは出ているんですけど、夏になると本当に熱が籠もっちゃって日陰もないということで、ああいうところにミストシャワーを設置とか、そーい

うことを考えておられますか。よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

湯めぐり館につきましては、指定管理で観光協会のほうに事業を委託しております。

先日も、観光協会の事務局とお話をさせていただいて、何らかの対応をしていきたいなということで、ミストであるのかスプリンクラーであるのか分かりませんが、何らかの対応をさせていただきたいというふうに思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口琢弥議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いします。

また、温泉街を案内されているボランティアガイドの方にちょっと暑さのことを聞いたんですけど、午後から龍神まつりを行う白鷺橋ですね、かなりあそこが暑いみたいで、そのときに阿多野谷へ下りて行って涼むらしいですけど、お客さんと一緒に。ですけど階段を使うもので、高齢者の方がやっぱりちゅうちょされるということで、やはり危険な暑さなので、例えば設置できるクーリングシェルターみたいな、市でできなくてもどこかやっているところにちょっとお願いしたりとか、そんなことをまち歩きの方とか、そして市民の方、そして猛暑の中帰る生徒たちも避難できるようなクーリングシェルター、それに関してはどうお考えでしょうか。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

クーリングシェルターということでございますが、湯めぐり館につきましては当然冷房も効いておる施設でございますので、そういったクーリングシェルター的な役割を果たすものというふうに認識をしております。

また今年から、先ほど申しました熱中症特別警戒アラートというようなものが発せられますと、これは警報級ということで命も脅かすということで、甲子園では順延というようなことを決定されておるということでございます。

市としましても、こういったイベントも含めまして、こういった警報が出た場合の対応であるとか、今後の暑さ対応ということで、本日も庁内会議を予定しておりますが、こういった対応についてしっかりと取決めをしながら、また地域にも周知をしていきたいというふうに思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8 番 田口琢弥議員。

○8 番（田口琢弥議員）

これはぜひともよろしくお願いします。

それでは、今後とも引き続き調査、随時再確認させていただきますので、よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、8 番 田口琢弥議員の一般質問を終わります。

続いて、2 番 桂川融己議員。

○2 番（桂川融己議員）

2 番 桂川融己です。

今、議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問をスタートさせていただきます。

私のほうからは、今回、2 点の質問のほうをさせていただきたいと考えております。

1 点目は、南飛騨アートプロジェクトを成功させるための仕掛けと体制づくり、2 点目が移住者や関係人口を増やすための戦略や今後の取組についてということで、2 点大きく質問をさせていただきます。

1 点目の、南飛騨アートプロジェクトを成功させるための仕掛けと体制づくりという点でございます。

こちらに関しては、まず本当に大きな事業で、すごい大きな可能性を秘めたものだというふうに考えております。

瀬戸内国際芸術祭であるとか、越後妻有アートトリエンナーレなど、全国的にも、さらに言えば世界的にも目立ったアートプロジェクトを成功に導いてきた北川フラム氏が総合プロデューサーとして関わっていただき、南飛騨Art Discoveryというのが開催されるということで大変楽しみですし、ほかの自治体からも、県内のほかの自治体でも恐らくうちもやりたいという声があったんじゃないかなろうかというふうに予想されます。

私の周りもかなり現役世代の中で大きな関心を寄せている人たちもおりますし、こういったイベントを開催できるということに大きな期待を感じております。

また、こういったイベントを県のほうと調整しながら持ってきていただいた市のほうの動きもあったかと思しますので、そのことに感謝を申し上げたいと思います。

さらには、今回のこういったイベントを通じて、今観光として非常に有名な下呂という土地に関して、この知名度をさらに生かすチャンスでもあるというふうに思っております。この短期間の中で動いていくという必要があると思いますので、ぜひその辺りは頑張っていただきたいと思いますし、ぜひこのプロジェクトをまず成功させていただいて、その上で継続をしていただ

きたいと、そんな思いからまず今回質問として上げさせていただいております。

今回、この事業の規模というところではいきますと、今後、補正予算等が入ってくるかもしれませんが、岐阜県のほうから7,000万円、下呂市のほうからも3,000万円ということで、現時点で分かっている中でも1億円という、かなり大きい、大規模のプロジェクトというふうになっております。

とはいえ、先ほど上げました2つの瀬戸内だとか100万人規模が来るようなイベントですね、そういったものほど大規模ではないものの、いろんな分野への波及効果が期待できるものだというふうに思っております。

観光分野はもちろんのこと、アーティストさんがこちらに来て地域の住民から話を聞いて、文化だとか歴史だとか、そういったもののヒアリングは既に始まっているというふうに聞きますが、そういったものを通じて下呂市の魅力を外に発信していく、そういった意味でも非常に大きな可能性があるというふうに思っています。

ですので、この機会を最大限に生かしていただいて、ほかの地域の事例を見るとやはり3年に1度というような継続開催しているケースがあると思いますので、そういったふうに向かっただいて、いきたいと思っていますし、そういった心持ちで取り組んでいただければというふうに思っております。

昨日の一般質問の回答の中でもありましたとおり、6月17日、2日前ですね、そのタイミングでホームページだとかSNSが開設されております。今朝少し見たんですが、公式インスタグラムのほうが94フォロワー、公式のX、旧ツイッターのほうが53フォロワーということで、まだまだプロモーションはこれからなのだろうなというふうに思っています。

ただ一方で、越後妻有という大地の芸術祭という名前の大きな芸術祭が、ほかでもありますが、そちらの公式アカウント、フォロワーが7.1万というところを持っているんですが、そちらがこのプロジェクトに関してもツイートしてくれるなど、これからまさに広がっていくんじゃないかなというふうにも見えています。

また、7月27日に四美ナリエという四美の皇樹の杜で開催されるイベントのポスターのほうにも、南飛騨Art Discovery開催記念事業といった文字が飾られているなど、ようやくこういった情報の発信物の体制も整い、これから少しずつ露出が増えていくということが期待されます。

とはいえ、会期としましては10月19日から開始の11月24ということで、本日が6月の19日でございますので、ちょうど4か月後に開幕を迎えると、そういったタイミングであります。そういったタイミングにありながら、まだまだ市民の方々に当事業の存在が知られているとはなかなか言えないようにも思っています。

モデル事業ということで継続開催というのを本当ににらんでやっていく上では、まず今回の事業を成功させるということがありますし、その成功というふうにとのようになすかというところの判断は非常に大事だと思いますが、そういった次回以降やれるのかどうなのかという判断をする、そういった判断材料を獲得するにも、今回の事業がどのように動いていくかということが

非常に大事だと思っております。

そういった中で、将来的な継続というのをどこまで意図しているかというのも1つ気になるところではありますが、まず本年度の事業の成功に向けて、ぜひ市民の方にも積極的に参加してもらう仕掛けだとか、官民連携も視野に入れた体制づくりなどについて市の考えを聞きたいと思います。

質問事項としましては大きく5点、この中では上げさせていただいております。

1点目、当事業に係る来訪者数の見通しや経済効果と、定量的にどういった成果を期待しているのか。こちらに関しては、地元の人のボランティアの参加数だとか、いろんな要素があろうかと思いますが、定量的なものとして成果をどのようなものを期待しているのか。

2点目、今回、地域づくりだとか地域活性化といったようなワードも大きく掲げられているプロジェクトだと思いますが、やはりアーティストの方がこちらに滞在をして、そういった中で地域の人たちとコミュニケーションを取っていくだとか、そういった中で地域の方々が地元に誇りを持つだとか、いろいろな意味合いで波及効果というのも期待できると思っております。そういった中で、定性的にはどのような成果を期待しているのかという点も2点目をお伺いしたいと思います。

そして3点目、アートプロジェクト成功の鍵がどこにあると考えているのかというところで、こちらの定量的、定性的な成果を得るために何をしていけばいいのか。とりわけ、今回は短期間の事業になると思います。4か月という時間でこれだけ大きな事業をやろうと思うと何かしら絞り込みながらなのか、もっと言えばすごく尽力を、いろんなところ、民間の力も借りたり、外の力を借りて進めるだとか、いろいろなやり方もあるかと思いますが、成果を得るために成功の鍵はどこにあるというふうに考えているのかというところも3点目をお聞かせいただければと思います。

4点目は、今回やっぱりアートというワードの中で、お子さん方の中にはアートというのを非常に好きな方もいると思いますし、常に家で絵を描いているよなんていう子供の姿もちょこちょこ見かけたりします。そういった中で、そういった小中高生だとかを中心に、市民の方々に当事者として関わっていただくということも必要ではないかというふうに考えております。

こちらに関しては、特定の地区だけにしわ寄せがいくとか、そういったふうになってしまうと、今度はその地区の人たちが疲弊して、もうこんなのはやらないでくれと、そういったふうになっていくようなこともあり得ますので、そうならないようなバランス感というのはとても大事だと思いますが、当事者として市民を巻き込んでいく仕掛けみたいなのところに関してはお伺いできればと思いますし、教育分野に関してはぜひ教育長の御意見もいただければというふうに思っております。

そして5点目、期間中における体制づくりという形で、現在、市役所の中でのこの分野の担当の方は2名だというふうに把握をしております。

期間中に一時的な人事異動をやりながらその部分をカバーするだとか、場合によっては民間の

方で臨時雇用などを含めて体制をつくっていくだとか、そういった意味での市内での協力体制の在り方、さらに言えばこれを継続的にやっていくという中で市民のボランティアを含む民間活用の在り方など、その辺りの人員配置計画や運営体制についてどのように考えているか、この辺りに関してもお伺いさせていただければというふうに思います。

では、2点目の質問をさせていただきます。

移住者や関係人口を増やすための戦略や今後の取組についてというところで、現在何度もいろんな場面でワードも出てきていますが、少子高齢化に伴う人口減少の問題。こちらに関しては、下呂市でも避けて通ることができない状況にあり、市民の関心も高いかと思います。

今、下呂市で暮らす人たちを大切にすることはもちろんのこと、Uターンを含む移住・定住を増やす取組や関係人口創出の取組も必要であると考えます。

例えば、現在動いているものでいけば、ふるさとワーキングホリデー、地域おこし協力隊での受入れ、新規就農支援、先ほどあった林業の従事者の移住など、いろんな事業が行われており、そういった方々の移住だとか、そういったものが地域に新たな風を吹き込む上でも非常に有効だというふうに考えております。

現に、地域おこし協力隊により活性化をしているように見受けられる地域だとか団体も存在します。さらに言えば、任期後に事業を立ち上げるということを目的としてきた地域おこし協力隊の方がそこに定住して、さらには関係人口創出だとか、交流人口、観光客の創出に貢献している方々も多く存在しているように伺います。

さらに言えば、今、下呂市全体でいくと、移住と直接関わらないかもしれないですが、こどもまんなか宣言を通じて飛騨川公園のリニューアル、複合型子ども・子育て支援拠点施設「ニコリエ」のオープン、さらに言えば教育環境のICT化など、いろんな整備を行い、子育て環境や教育を重視して移住先を検討する人たちに対しても好材料が増えているように感じております。

移住を検討する際に重要な要素となるのは、1つ、住居というようなものがあると思いますが、ここに関しては、空き家は下呂市全体では多いけれども賃貸物件がなかなか少なくてまず住んでみるというハードルが高いだとか、いろんな需給ギャップも発生しているように思います。

移住者や関係人口を増やすためには様々な視点での取組が必要であり、部署を超えた情報共有、連携を通じた対策の検討が必要であるというふうに考えます。

また、認知度を高めるシティプロモーション活動といった面においても、まだまだ取り組む余地があるというふうに考えております。

移住者や関係人口を増やすための戦略や今後の取組について、市の考えを聞きたいと思います。

1点目、地域おこし協力隊制度をこれまで活用してきているが、成果や課題についてどのように捉えているかお聞かせください。

2点目、受入れ団体と着任者のミスマッチなどが起こると、せっかく来た人が逆に悪評を振りまくというか、そういったことも起こるかもしれません。そういうことがないように、今いろんな体制を整えていただいていると思いますが、そういった形でスムーズに着任してもらうという

ことも肝要だと思っております。

そういった中で、団体側だとか着任者側、それぞれに対してどのような支援が必要だと考えているかお聞かせください。

3点目、地域おこし協力隊制度の活用によりどのような成果を期待しているか、この辺りについてもお聞かせください。

4点目、ほかの自治体では空き家の問題とこういった移住というところを組み合わせたお試し移住といったような取組を行っていたりします。例えば、1か月以内はここに住めるよとか、1年以内はここに住めるよ、5年以内はここに住めるよといった形で、いろんなお試し移住という取組を空き家問題と掛け合わせた形でやっている自治体もございます。そういったものが検討できないかというところについてお伺いいたします。

5点目、下呂市の魅力を発信するプロモーション活動、今年度、プロモーション課というのができておると思いますが、採用の広報だとか今はLINEのほうで流れていますが、生年月日とかそういったものが流れてどんな人を募集しているのかがなかなか見えないというようなところも個人的に見ていて感じたりしますので、こういった採用の広報なども含めて下呂市の魅力を発信するプロモーション活動というところに対して市としてどのように捉えているか、お考えをお聞かせください。

そして最後、移住者や関係人口を増やすための戦略だとか、今後の取組としてどのようなものを考えているか。

以上、こちらに関しては6点ということで、大きく2項目について個別回答にてお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

1番目の御質問、南飛騨アートプロジェクトに関しまして答弁をさせていただきます。

昨日もちょうと答弁をさせていただいたんですが、この件に関しましてなかなか詳細な情報が入ってこないもので、具体的な答弁がなかなか難しいというところ、どうぞ御承知おきください。

1つ目なんですが、当事業に係る来訪者数の見通しや経済効果など、定量的な成果について答弁をさせていただきます。

南飛騨アートプロジェクトは、地域の歴史、文化、自然などの地域資源を掘り起こし、アートを切り口に観光客を呼び込み、地域の活性化を図ることを目的に開催されます。清流の国ぎふ文化祭2024に合わせ、今回はそのモデル事業として開催をされます。

モデル事業ということで、目標とする来場者数や経済効果を定量的には示しておりませんが、他県で開催された芸術祭の過去の実績及び岐阜県での開催は初めてということで、5,000人程度の来場者を見込んでおります。

この事業をきっかけに市内の観光スポットを回るなど、にぎわいが生まれることや、市内での宿泊や購買も予想され、一定の経済効果を期待しております。

続いて、このイベントの定性的な効果について答弁をさせていただきます。

定性的な成果としましては、市民がアートによる潜在的な地域の魅力を掘り起こす作業や創作活動に関わる中で、来訪者やサポーター、アーティストと交流することで、地域のコミュニティが活性化されることが期待されます。

下呂市の宝は市民憲章にもうたわれております森と清流と温泉であり、それを取り巻く歴史や文化ですが、アートプロジェクトはその宝をアートという視点でさらに輝かせるものであると考えております。

その結果、地元で暮らす私たちはそれまで見えていなかった地域の魅力に気づき、ふるさとや地域の再評価、見直しにつなげることで地域に対する愛着がより深くなるという成果、そしてそれによる地域の活性化を期待しております。また、アーティストを受け入れる地域性や美しい森や清流が魅力となって、アーティストらのフィールドとしての活用、ひいては移住という成果も期待をしております。

先進事例である2013年開催の瀬戸内国際芸術祭では、その経済効果は約132億円、島への移住者も増え、休校していた小学校が再開するといった経済効果以上の奇跡的な効果を起こしております。下呂市でもそのような先進事例を参考に、成果あるアートプロジェクトを目指してまいります。

続いて、アートプロジェクト成功の鍵について申し上げます。

アートプロジェクト成功の鍵は、先ほど説明いたしました成果を最大化すること、言い換えれば、多くの市民をはじめ、観光客の方々に参加していただくことかと考えております。

そのためには、イベントの面白さを感じていただくこと、そして次もまた行きたいというふうに感じていただくことかと思います。また、それに向けPRもしっかりしていかなければならないと考えております。

開催まで4か月となりますけれども、アートプロジェクトのPRにつきましては、7月上旬に県知事、市長、総合ディレクターによる企画概要についての記者発表、中旬にはサポーター募集を含めた企画説明会を岐阜市内で開催する予定です。市民向けのサポーター募集、これは下呂市民を対象にしておりますが、企画説明も含めて7月下旬に市内で開催して皆様方に呼びかける予定としております。

また、開催会場のある四美地区では、計画途中であります。5月21日に先行して企画概要の説明会を行い、作品制作にかかるアーティストの取材活動などへの協力をお願いいたしました。また、益田清風高校や関係団体などへは個別に企画説明を行い、作品制作の補助やマルシェへの出展依頼などを行っております。

一般向けのPR活動につきましては、議員もおっしゃいましたけれども、6月17日にホームページとSNSが開設されました。

このホームページ、SNSには北川フラム氏も関わっていただき、これまでのイベントと同様の閲覧数が稼げるかというのはこれからですが、北川フラム先生の知見を生かしながら、皆さんに閲覧をしていただきたいと思います。

市としても、ホームページですとか、あと市でやっておりますSNS、そういったものを活用してPRはしてまいります。

続いて、小中高生を中心に、市民が当事者として関わるような仕掛けとして考えているものについて、私から一言申し上げさせていただきます。

小中高生の関わりとしましては、益田清風高校にマルシェへの出品やサポーターとしての作品制作の補助や会場運営の補助など、当事業に関わっていただける学生の募集等について相談を行っております。

また、市内中学生に対しても、作品制作の補助や会場清掃等に協力していただける学生を募集する予定であります。

小学校に関しましては、アーティストの方が近隣の尾崎小学校と宮田小学校を訪問し、ふろさと学級の取材などを通じて子供たちと触れ合い、作品づくりに生かす取組をされてみえます。それにより、子供たちの関心を高めることとしております。

私については、以上でございます。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

それでは、私のほうから小中生が当事者として関わる仕掛けについてお話しさせていただきます。

これほどの会議です。イベントですので、この内容に子供たちが関わればと思うとワクワクする、期待が大きいところです。総合ディレクターの北川フラム氏にはそのことをお伝えして、子供たちの力を生かしてほしいという話はしております。

ただし、今回のイベントはアーティストさんたちのそれぞれの表現力があって、そこに使われるかどうかというのはこちらがお願いすることではないということになりますので、そういうものがあれば言っていただくというようなスタンスであります。

先ほど、総務部長のほうからも話がありましたが、明日、尾崎小学校にアーティストさんが行かれまして、子供の様子、そして子供と話をして自分の創作活動に生かしたいということがありましたので、これは喜んで子供たちが受け入れているという状況であります。

ただし、先ほども話が出ましたが、内容に関わるだけではなくてボランティアとして案内係とか、あるいは掃除係、いろいろあると思います。それにつきましては、ぜひ子供たちの力を使ってほしいと担当課に話しておりますし、また校長会でもそういう話をさせていただいている状況でございます。以上です。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

最後の御質問、人員配置計画を含めた運営体制について答弁をさせていただきます。

他県でのイベントの実績を見ますと、会場が複数あることもあり、会期前後を含めて延べの人数で1,000人前後、30日で1日30人程度ということになろうかと思います。そういった数のスタッフが関わっておられます。

今回のイベントにつきましても、市民サポーターを含め、当事業の規模に合った人員を算出し、適正な規模ができるよう県等と協議を進めてまいります。

具体的には、市民サポーターの募集もありますけれども、美大ですとか、そういったところへも案内を出すような予定としております。あとはSNS、ホームページ、そちらのほうでも募集をかけ、全国的に募集をかけたいと思っております。

また、職員の体制ですけれども、現在2人です。それだけでは確かに足りませんので、今後、例えば市では以前、新型コロナウイルス感染症の予防接種のときに、職員の動員体制というものをつくりました。あそこまで大きな体制になるかは分かりませんが、そういった対応で人員確保を行ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川融己議員。

○2番（桂川融己議員）

回答を参考にさせていただきます。

今に関してまず1点、聞かせていただければと思います。

先ほど、先進事例を参考にするという話が出てきたかと思いますが、今、その市役所のほうで例えばほかのアートプロジェクトのほうの見学に行くだとか、そういったものに実際にこれまで参加してきたとか、そういったものを含めて、ひょっとしたらその運営主体とのミーティングによる情報収集なんかもあろうかと思いますが、ほかの先行事例を参考にするための取組、みたいなので行ってきたこと、これから行う予定のものなどがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

現在、千葉県のほうで1つアートプロジェクトが行われておりまして、そちらのほうでの視察にも行っております。

当然、会場を見ることはもちろんですけれども、そこの運営者の方、また総合ディレクターの北川フラムさんとも情報交換をしながら下呂市内の体制づくりにも参考な事例を集めておるところでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川融己議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

続きまして、もう一点伺いできればと思うのですが、7月の下旬に下呂市民のサポーター募集という機会を設けるという話で、まだ具体的な会期だとか時間帯のオープンというのはしにくいんだらうとは察しながらであります、やっぱりこういったイベントに参加したい、関わりたいと思っている方々ができ得る限り参加しやすい時間帯、それが幾つかの時間帯なのかちょっと分からないですが、どういった時間帯でやる想定で今いるのかとか、どういった方々への参加を想定しているのかとか、もしそういったものが現時点であれば教えていただければと思います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

まだ具体的な日程とか時間帯については決定しておりませんので、その辺、また議員さん、桂川議員からもお話を伺いながら地域の中の希望される時間でもし開催できればと思っております。ありがとうございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川融己議員。

○2番（桂川融己議員）

回答、ありがとうございます。

今いろんな質問をさせていただきましたが、やはり成果を出すために、その成功のためにいろいろ取り組んでいくことが本当に多くあろうかと思います。

先ほど話もありました国民文化祭、そちらもあり、本当に怒濤の数か月になろうかとはちょっとと思いますが、ぜひ下呂市全域の、これはやっぱり四美の地域だけにしわ寄せが行くとか、そうなると本当に大変になってしまうと思いますし、将来的にはもう少し幅広い範囲でというような話も先日伺っていたりもしますので、ぜひいろんな方に積極的に参加いただけるような仕掛けだとか、情報発信というところに協力してやっていただければというふうに思います。

また、この事業に関わらずですが、やっぱりやりっ放しとかにならないように、やっぱり検証というところもしていく必要があると思います。

検証はどうしても事後ということになろうかと思いますが、会期に入る前から、じゃあ、その検証するためにどういったデータをどこで取っておかないといけないかということも踏まえて、そういった設計もしながら進めていく必要があろうかと思うので、ぜひそういったことも本当に忙しい中、たくさん業務がある中だと思いますが検討しながら、ぜひ下呂に多くの人が全国

から訪れていただいて下呂を楽しんでもらって、またやってほしいなこのイベントといろんな人が言いながら、市民もまたこれをやろうよというような、そういった機運を醸成していただけるように取り組んでいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次の回答のほうをお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

私のほうからは、大項目2番目、移住者や関係人口を増やすための戦略や今後の取組についてということで、6項目お答えをしていきたいと思います。

まず1つ目ですが、地域おこし協力隊制度をこれまで活用してきているが、成果や課題についてはどう捉えているかというところでございます。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に生活の本拠を移し、様々な地域協力活動を行いながら地域への定住・定着を図る総務省の制度でございます。移住につながる取組の一つでもございます。

下呂市では、これまでに地域おこし協力隊員を平成26年から18名受け入れてきました。各地域でそれぞれの課題解決に向けた取組をまいりました。

退任後は地域で起業し、積極的に地域活動に参加し、地域づくりに貢献していただいている方も多く、これまで退任された14名のうち11名の方が引き続き市内に残り、定住していただいております。

地域おこし協力隊は、その活動が地域の課題解決に向けた取組であると同時に、移住に直接結びつくことも大きな成果として上げられます。課題としてありますのは、現在、全国的に地域おこし協力隊の需要が高まっていることから、応募者を募ることがだんだんと難しくなってきております。

募集サイトの掲載内容などについても、今後よく検討をまいりたいと思っております。

また、着任する協力隊員と地域や団体の方との連携、いかに地域に溶け込めるかといったことも重要であります。このことが、この後の移住にも直接つながってまいります。

今後、担当課、振興事務所が協力隊と地域の方々のつなぎ役として、うまく両者のマッチングができるように努めてまいりたいと思っております。

続いて、2つ目の受入れ団体と着任者のミスマッチを防ぎスムーズに着任してもらうことが肝要だと思うが、団体側、着任者側それぞれに対してどのような支援が必要だと考えているかという問いについてです。

協力隊を受け入れる際に、募集時の内容と実際の活動や受入れ体制がしっかり合っていること、また活動計画の策定や地域への周知、協力体制など、着任前の受入れ体制づくりのほか、地域の方に制度を理解していただくことも大切だと思っております。

そのために、市としては担当部局、担当課や振興事務所等になりますが、協力隊の受入れから任期中、そして最終的には起業、定住に至るまで、しっかりとバックアップをしてやることが重要であると考えております。

続いて、3つ目でございますが、地域おこし協力隊制度の活用によりどのような成果を期待しているかという問いでございます。

地域おこし協力隊に期待することとして、自分たちでは難しかったこと、そういったことでも様々な経験や能力を持つ協力隊の方に地域に入っていただき、新たな価値観や行動力によって地域の課題の解決に向けた取組が期待できます。

協力隊の方々は、退任後、起業する方も多く、引き続き定住していただき活動していただければ地域にとっても大きな力になると思っております。

また、今後、協力隊OBの方々と現役で活躍してみえる方々、それらが交流を深めていただい情報交換などが積極的に行えれば、協力隊退任後の起業や定住にもつながると期待しております。

続いて、4つ目の質問でございます。他の自治体では空き家を活用したお試し移住などの取組を行っているが、下呂市では検討できないかというものでございます。

現在、下呂市ではお試し移住ができる施設としては、農業体験をすることを条件にお試し移住が可能な農業研修生宿泊施設があります。過去には、移住体験として受け入れた実績もございます。

空き家などを活用した移住体験施設については、関係人口から移住・定住につなげるための重要な施策になるものと思っております。

今後、もちろん空き家等も活用したお試し移住体験、こういったものを検討してまいりたいと考えております。

5つ目ですが、下呂市の魅力を発信するプロモーション活動について、市としてはどのように考えているかということでございます。

下呂市の魅力発信については、現在移住・定住者向けには移住者向け用のホームページをつくっております。移住の助成制度や空き家紹介制度、仕事の情報、地域の紹介などを掲載しております。

今年度、この移住の関係ページにつきましては改修をして、少しでも分かりやすく魅力を発信できるように改良していく予定でございます。

また、東京や大阪、名古屋といった都市部、こういった都市部で行われる移住のイベント、これらには地域振興部として積極的に参加をしてPRを図ってまいります。

それから、下呂市への移住についてまとめたパンフレットを現在制作に向かっております。

それには、いいところだけでなく、移住者の立場に立った本当のところの紹介、悪いところも書いてみたり、そういったところを紹介しつつ、下呂市のよさをアピールしていきたいと思っております。

最後、6つ目ですが、移住者や関係人口を増やすための戦略や今後の取組としてどのようなものを考えているかというところでございます。

関係人口の面では、現在、総務省のふるさとワーキングホリデーを実施しております。

都市部の学生が下呂市で働きながら2週間滞在し、地域の方と交流しながら下呂市の生活を体験するもので、今年度は20名の参加を見込んでおります。

また、観光商工部では、ふるさと観光大使やお手伝い旅などのコミュニティファンサイト、それらを立ち上げ、国の交付金事業を活用した観光と農業をつなぐ農泊事業など、下呂市のファンや関係人口を増やす取組も行っております。

移住の面では、これまでのように移住支援の制度のほか、移住体験、それから住宅や仕事などへの移住相談を充実したいと考えており、将来的には下呂市に興味のある方々への総合窓口、これが専門部署となるのか、サポートセンターのようなものの設置ということになるのかはまだ確定はしておりませんが、そういったものを検討していきたいと考えております。

また、今年度ですね、Uターン奨励金を創設いたしました。これはあくまでもきっかけでございます。市民の皆さんにも機運を盛り上げていただきたく、PRに努めていきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川融己議員。

○2番（桂川融己議員）

回答、ありがとうございます。

ちょっと時間のほうも限られておりますので、ちょっと質問に関しては一旦控えさせていただいて。

ほかの自治体ですね。いろいろなところが、どんな事業においてもそうだと思いますが、いろいろな自治体とのある意味プロモーション合戦といえますか、そういったものが各分野で起きていると思います。それに関しては移住・定住という取組もそうでしょうし、例えば新規就農とか、そういった取組も含めていろいろなところで起きてきていると思います。

ですので、やっぱりプロモーションといったところ、もっと下呂市のことを知っていただく機会を増やすということはもちろん大事なんです。その中でどう色を出していくかといったところも大事になってくるかと思っておりますので、そういった戦略立てみたいなのもしていただきながら進めていただければというふうに思いますし、本当にいろいろ今回伺いながらいろんな下呂市にはすばらしい制度、そういった支援制度なんかもあるんですが、やっぱりいいものがあるけれどもそれが届いていないと使うということができないというところがあると思いますので、ぜひそういった使っていただくための仕掛けといいますか、そういったところで届けるというところにも少し今まで以上に目を向けて動いていただくとか、そういったことをやっていただきながら

ひ下呂市をいろんな方に知っていただいて、下呂市に住んでいる方々がやっぱりこのまちに住んでいてよかったな、もっと住み続けたいとか、外に出ている方々も下呂市にまた戻ってきたいなというふうに思っていたいたりとか、さらにはそれ以外の方々も下呂で何かやっているぞ、面白そうだなというふうに感じていただけるような情報発信にも力を入れていただければというふうに思っております。

そうしましたら、以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、2番 桂川融己議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時19分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 下平裕次郎議員。

○1番（下平裕次郎議員）

1番 下平裕次郎です。

これから人生初の一般質問を始めます。不慣れながら思いが伝わりますよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

わっしょい。下呂市でわっしょいと言えばわっしょい議員、そんな親しみやすい身近な議員を目指しています。

いきなりですが、わっしょいの語源を御存じでしょうか。諸説ありますが、和を背負う。下呂市という和を背負う覚悟、そしてお祭りのように活気のある下呂市にしていきたいという思いを込めています。

一般質問の前に所信表明をさせていただきます。

私は、この4年間でこんな下呂市を目指します。1. 子供ファーストな下呂市、2. 災害に強い下呂市、3. 身近な議員がいる下呂市、4. 美しいふるさとの下呂市。私の使命は、下呂市で生まれた子供たちが下呂市というふるさとに帰ってきたい、ここで子育てがしたい、教育を受けさせたい、そしてここに住みたいと思ったときに住むという選択肢ができる、また住まなくても心のふるさとであり続けられる、それこそが目指すべき下呂市の姿ではないでしょうか。4年先、10年先ではなく、30年、50年先の未来のために、今思い切った行動が必要です。

先日、下呂市市制施行20周年の記念式典では、子供たちの心に刺さるすばらしい発表と活躍とともに、こどもまんなか宣言が発言されました。この宣言にあるように、子供を市政の真ん中として、子供を中心とした思い切った施策、取組が、かじ取りが必要ではないかと考えます。まずは、下呂市として、子供に関係する予算とそれに関わる職員の倍増、そんな覚悟と行動力が必要

だと考えます。

しかし、このようなことをお伝えすると、子供ばかりで高齢者や福祉のことはなどという声もいただきますが、今、下呂市では働き手不足が深刻化しています。子供を大切にすることとは、子育て世代、そして病院や老人施設、市役所職員など、大きく生活に関わる優秀な人材を、働き手を呼び込むことに直結します。

それでは、一般質問、大項目3つを始めさせていただきます。

大項目1つ目は、下呂市の最上位計画である、一番重要である計画、総合計画についてお伺いします。

来年度、2025年度から2040年度までの16年間を計画期間とする第3次総合計画の策定に向けた取組が今進められています。16年後にはどんな下呂市になっているのか。はたまた2040年、下呂市というまちが消滅しているかもしれません。2040年には、下呂市の人口が約1万9,000人、今の人口から約3割が減り、超少子高齢化の社会が予想されています。

私の長女が4歳なので、16年後には二十歳となります。それまでの時代を見据えたイメージを持ち、変化の時代を予測しているこの総合計画において、重点プロジェクトや基本理念などの検討状況についてお伺いします。

質問事項1. 第2次総合計画での重点プロジェクトの評価と成果についてどのように考えているか。

2つ目、第3次総合計画の重点プロジェクト、基本理念にあるような柱となるものは何なのか。また、期間が16年という長いスパンになった理由を教えてください。

3つ目、第3次総合計画の策定に関して、その進め方やスケジュール、また市民の意見を取り入れるための方法について、どのように考えているのか教えてください。

大項目2つ目、今年度リニューアルオープンした飛騨川公園と新たに開設された複合型子ども・子育て支援拠点ニコリエの利用状況についてお伺いします。

実は私も、先日、子供たちと一緒に飛騨川公園とニコリエにも遊びに行かせてもらいました。幸せな時間をかみしめて、最高の時間となりました。また、ほかの御家族の方も非常に楽しそうな笑顔で、子育て世代として下呂市にこのような施設ができてうれしい限りでした。しかし、これらの施設は造って終わりではなく、その後の活用が重要だと考えています。各施設のネットワークの構築や、子供たちだけではなく、地域コミュニティの場としての活用など、その辺りも重要であると考えます。今後の活用方針についてお尋ねします。

質問項目1. 子供たちのための重要な施設である飛騨川公園とニコリエの利用状況と今後の活用に向けた方針を教えてください。

2つ目、飛騨川公園は、イベント会場や地域住民の憩いの場などとして多くの市民に利用していただける施設にするために、利用者や地域の声を大切にして、それを反映していく必要があると思います。例えば利用したお母さんから直接耳にした話ですが、先日、今あるベンチの位置で、兄弟で遊びに来ていたらしいのですが、上の子が遊んでいる間、下の子をだっこしながらベンチ

に座っていると、日陰もなく、暑さをしのいで休憩できないという声もありました。そのような声をしっかりと受け止め、またこのような声を、小さな声を拾うための工夫が必要だと考えられます。しかし、先日遊びに行ったときには簡易的なミストがついており、非常に早い対応だったと思いました。

最後の質問事項に移ります。

質問事項３の１．国の施策としてGIGAスクール構想がコロナをきっかけに急速に進展し、下呂市でもその取組が進んでいるところである。当市におけるICT教育の取組状況と課題、今後の方向性について伺います。

３の２．厳しい財政状況の中で、物価高騰対策の一環として、昨年度において、保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費３か月間の無償化が実施されました。今年度以降の給食費無償化の考えについて伺います。

質問項目１．市全体でICT教育の取組状況とその成果、今後の拡大について。

２．ICT教育の推進には、タブレット更新や電子黒板などの導入に多額の費用が必要となりますが、今後の方向性について。

３．昨年度実施された３か月の学校給食費無償化については、保護者の方から大変好評であったという声を多数聞いております。今年度の実施の見込み、また今後の継続的な給食費無償化についての考え方をお伺いします。

以上で質問を終わります。

大項目ごとの個別答弁をよろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、１番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、私のほうからは、大項目１につきまして３点の御質問をいただきましたので、答弁のほうをさせていただきます。

初めに、１点目、第２次総合計画の重点プロジェクトに係る成果と評価はということについての答弁をさせていただきます。

第２次総合計画の重点プロジェクトは、人口減少対策、行財政改革推進、地域づくりのしくみの３つでございます。重点プロジェクトは、幅広い分野に関連する施策に横串を入れ、部局間で連携して取り組むために設定されたものとなっています。

なお、それぞれのプロジェクトに成果指標というものは設けられていません。したがって、成果と評価との御質問をいただきましたが、重点プロジェクトを進める上での今後の改善点としてお伝えをさせていただきたいと思います。

重点プロジェクトを進める上での改善点としては、職員の計画に対する理解度を高めること、各部局の仕事の役割分担を明確にすることにより、部局間連携を円滑に図ることが必要と考えて

おります。

また、個別施策に設定した成果目標の達成にとらわれることなく、重点プロジェクト全体の進捗を俯瞰的に捉えることが必要であったと考えております。

第3次総合計画では、これらの改善点を踏まえ、計画策定段階における職員の参画と将来の姿をイメージし、共有し、そこから逆算して施策を展開するバックキャストという考え方で計画を策定することとしております。

次に、2つ目の質問であります策定までのスケジュール、市民意見の聴取について答弁をさせていただきます。

第3次総合計画の策定方針につきましては、計画の期間を2040年までとし、先ほど御説明をさせていただいたバックキャストという考え方で計画を策定いたします。

策定スケジュールは、職員による専門部会と策定委員会、有識者委員による審議会を開催し、審議会での委員の意見を反映させた素案をたたき台として、施策の内容や分かりやすさなど自由に意見をいただく場を設け、さらに地域懇談会の実施を検討させていただいているところです。それらの意見を反映した暫定案を基に、パブリックコメントで再度意見を募り、最終案を調整、作成し、基本構想を議案として12月議会に上程をさせていただく予定としております。

第2次総合計画の改善点を踏まえ、市民、審議会委員、職員がより多く計画の策定段階から参画をしていただく形で、現在策定作業を進めているところでございます。

また、質問の中でなぜ16年の計画とするのかという御質問がありましたので、そこについても触れさせていただきます。

有識者が参画する下呂市総合計画策定審議会のこれまでの議論におきまして、第3次総合計画の策定に向けて、基本的な考え方を共有することで合意をいただいております。

第3次総合計画は、様々な分野における適正化に向けた動きを前向きに捉え、人口減少しても持続可能で魅力あるまち、そして人口減少が緩やかに進み、様々な人が豊かに暮らすことができるまちの実現を目指し、計画策定を進めることとしています。こうした中、人口構造の大きな変容とインフラの更新需要が高まることが予想される2040年を見据えた長期的な計画とすることが必要と考えたものでございます。

なお、基本計画の期間についても見直し、これまでの5年の計画期間から4年の計画期間としています。これについては、社会情勢の変化に対し実効性のある計画とするため、市長任期に合わせた4年間に短縮することとしているところでございます。

最後に、3つ目の質問である総合計画の基本理念、基本目標、重点プロジェクトの検討状況についてお伝えをさせていただきます。

第2次総合計画の基本理念は、住民の参画と協働による「ふるさと磨き」となっており、基本目標は、健康、福祉や教育、文化など政策の柱を7つに分け、それぞれの分野におけるまちづくりの基本目標を設定しています。重点プロジェクトは、人口減少対策、行財政改革推進、地域づくりのしくみの3つとなっています。

現在、第3次総合計画の基本理念、基本目標、重点プロジェクトの現状案については、職員、審議会委員で幅広く議論を進めていただいております。

現時点で基本理念、基本目標、重点プロジェクトを御紹介させていただきますと、基本理念につきましては、ふるさと下呂を未来につなぐため、市民一人一人が今できることを考え、一丸となってまちづくりを進める未来につなぐふるさとづくり、基本目標については、行財政運営を新たに加え、政策の柱を8本とする方向で調整を進めているところでございます。重点プロジェクトは、第2次総合計画と同様の3つを継承する案が現在出されておまして、先ほど申し上げた第2次総合計画の改善点を踏まえ、それぞれの重点プロジェクトの進捗状況を確認できる仕組みを整えていきたいと考えています。

今後も幅広い議論を行い、策定していくことで、市民にとっては分かりやすく、職員にとっては実用性の高い第3次総合計画の策定を目指してまいります。

私からは以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平裕次郎議員。

○1番（下平裕次郎議員）

答弁ありがとうございました。

16年間という長い期間であります、4年ごとの市長の任期に合わせてということで、市長、首長が変わりますと大きく変わるところもあると思いますので、その辺をしっかりと反映できるような総合計画になっていくといいと思います。

また、改善点でありました職員の理解ということで、その辺りはやはり今のつくる時点で多くの職員の方が関わるということは非常に大切だと思っております。また、職員以外にも市民の方、多く意見を取り入れるということと、また16年先ということですので、例えば今、中学生、高校生の子供さんであっても、16年後には子育て世代になっておったり、もしかしたら大学生、外に出ていて、またその16年後にはどこに住んでおるか分からないんですけれども、下呂市に関心を持っていただくような、そのきっかけづくりとしても非常に大切だと思っております。

16年という長いスパンになった理由を教えてくださいなんですが、その中でもしっかりと反省をしながら、改善をしながら、またしっかりと時代の変化に合わせていくことが大切だと思います。

それでは、再質問のほうをさせていただきます。

やはり今回の第2次総合計画のプロジェクトということで、継続して人口減少というワードがあります。人口減少、いろいろな地域で問題とされています。下呂市でも絶対目を背けることができないワードだと思います。その辺りのほうをさらに重点的に、プロジェクトということで、具体的な考え方といいますか、そこについて伺いたいと思います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

この議会の初日に市長のほうから所信表明をお伝えさせていただいておるかと思います。この中でも触れていただいておりますけれども、人口減少対策の柱としては、出産、子育て、教育の充実、そして労働力の確保と生活支援メニューの充実、3つ目として、地域医療と高齢者福祉の充実、ここに注力をしていくということをお伝えさせていただいたところでございます。

昨年、令和5年の作業の中で、人口減少対策、令和6年度に実施する人口減少対策を取りまとめさせていただきました。これにつきましては、令和4年度までに実施をしてきた事業の、ある意味カスタマイズというような形で人口減少対策を取りまとめ、令和6年度の事業として今現在実施をしているところでございますが、令和7年度の予算への反映を目指し、現在は人口減少対策を抜本的に見直し、改めて人口減少対策をまとめていこうとしております。市長が所信表明としてお伝えをさせていただいたこの3つの分野のところに改めてスポットを当てて、人口減少対策を7年度に向けて取りまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平裕次郎議員。

○1番（下平裕次郎議員）

御回答のほう、ありがとうございました。

非常に難しい問題ですし、総合計画のほうも大変な御苦労だと思いますが、引き続き頑張っていて、未来への大事な総合計画ということで、引き続き策定のほうをよろしくお願いします。

大項目の2のほうの回答をよろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

それでは、大項目2つ目の1点目、ニコリエの利用の現状と今後の活用に向けた方針はの質問に対し答弁いたします。

下呂市複合型子ども・子育て支援拠点施設ニコリエでは、オープン以降、多くの方に御利用いただき、大変なにぎわいを見せております。

6月3日初日の利用者数ですが、子育て支援センターで3歳未満児が23人、保護者が22人、児童館で乳幼児が7人、園児が19人、小学生39人、保護者30人、子どもの居場所で高校生10人と内覧者20人の計170人の利用があり、翌日以降も、総数になりますけれども、136人、219人、168人と、当初想定しておりましたとおり、1日を通じて利用用途に応じた切れ目のない施設利用がさ

れています。

各施設とのネットワークとしましては、これまでも市内各地の子育て支援センター及び児童館の代表者が毎月1回集まり、施設の課題や情報交換等を行い、連携しながら施設の利用向上に努めております。

昨年度は、その会議の中で企画されたイベントとして、飛騨川公園にて、各施設が協働し、市内全域の乳幼児とその保護者を対象とした合同イベントも開催しております。

今後のニコリエの活用としましては、子育て支援センターで乳幼児学級ニコリエくらの開校やベビーマッサージ教室などの実施、児童館におきましては、地元講師を招いた将棋教室なども開催していきます。また、子供に関わる団体などの共催行事として、社会福祉協議会と夏休み期間中における寺子屋の開催や下呂サイエンスの会によるわくわく科学体験教室なども予定しております。

今後も、この新たに整備されたニコリエを拠点とし、子供を真ん中に考え、子供に関係した組織や団体、地域の方々のお力もお借りしながら、子供やその保護者が安心して過ごすことのできる居場所として、施設運営を指定管理者と共に行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、飛騨川公園の利用の現状と今後の活用に向けた方針ということで答弁をさせていただきます。

インクルーシブ大型遊具を設置した飛騨川公園は、4月にオープンして以来、来訪者数や来訪者に大きな変化がありました。

公園利用者数は、今年4月が8,070名、昨年が4,804名で、3,266人の増となりました。5月が3,715名、これも687名の増でございます。また、ゴールデンウィーク期間の利用者は2,093名、こちらは令和5年が947名でございましたので、1,146名の増と大きく増加をしております。

来訪者層の変化としては、やはり家族での利用が大きく増えております。平日でも小さなお子さん連れの保護者の方をよく見かけます。子供たちが遊具で遊んでいる様子を木陰に簡易なテントなどを張って見守る方も多くあります。公園の目玉となる大型遊具があることで、家族で長時間過ごせる公園となり、滞在時間も延びています。

今後は、下呂市公園整備計画に基づき、飛騨川公園が、子育て支援だけでなく、幅広い年代の市民にとって市民幸福度、ウェルビーイングを高める施設として愛されるように、公園に人が集まり、快適に過ごせる環境づくりを行ってまいりたいと思います。

次に、2つ目の質問であります飛騨川公園をイベント会場や地域住民の憩いの場とすべきと考えるが、その検討はということで、ここについての答弁をさせていただきます。

下呂市公園整備計画では、市民幸福度を高めるために公園が持つ機能として、子育て支援や健

康づくりなどのほか、地域コミュニティの核となり、市民参画の場を提供する効果があると定義をさせていただいております。現在でも、公園指定管理者の主催・共催事業として、桜まつりや森の宝島といったイベントを開催し、萩原地域における屋外イベントの開催場所や住民が集うコミュニティづくりの場として親しまれています。

今後は、イベントだけでなく、ふだんから子育て世代が公園に集まり、自然な交流が生まれる仕掛けづくりを進めたいと考えています。その一つとして、公園指定管理者が竹馬など昔ながらの遊び道具のレンタルを現在準備中でございます。遊び道具の貸し借りなどを通して子供や保護者同士の交流が生まれることを期待しています。

また、人が集まる魅力的な場をつくる取組として、公園内におけるカフェやキッチンカーの営業、マルシェやイベント等の利用も積極的に受け入れていくことについて検討を進めさせていただきます。

10番議員の質問において次年度以降の公園整備としての暑さ対策についてお伝えをしたところではございますが、今申し上げましたように、ソフト面や企画面でも実施できる暑さ対策もあろうかと思うので、今後も継続的に検討を進め、実現可能なものから順次対応を進めさせていただきたいと思います。

また、公園の利活用について、子育て世代向けにx I DアプリなどD X技術を活用したアンケートを実施し、公園に人が集まり、快適に過ごすための御提案を募りたいという考えもございます。こうした市民の皆様の御意見を基に、次年度以降に暑さをしのげる休憩設備の整備やさらなる機能の追加、ソフトの提供を進めてまいりたいと考えています。

私からは以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平裕次郎議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

2つの施設とも本当にたくさんの利用者がいるんだなというふうに、僕自身も行かせてもらって実感しましたし、数字で見てもそのようなことを感じました。

ニコリエにあっては、ゼロ歳児から18歳までの幅広い年齢を対象にしたということでこれだけの人数の子供さんが利用できておるというふうに認識しております。

先日も施設の方にお伺いしたんですけれども、例えばバッティングといいですか、してしまう時間、例えば小さいお子様がおるときに小学生が走り回ってしまうとか、上で勉強している高校生、中学生がおる中で、小学生がやはり大きな声で楽しく遊んでしまうというようにいろいろな弊害はあると思いますけれども、その辺りはしっかり子供さんに指導していただいて、またそれによってマイナスな点もあるとは思いますが、中学生の勉強しておる姿とか高校生の勉強しておる姿を見て、小学生がもっと勉強しないかなあと思ったりとか、そういうような年齢の差が少しずつ少なくなっていくって、そこによって子供同士の接点というか、そのようなことも

考えられますので、そのようなイベントなども、子供が企画するとか、子供同士で教え合うとか、そのようなイベントも大切だと思います。

また、地域の方、先ほど飛騨川公園のほうでは竹馬作りですとか、将棋の教室など、やはり子供向けの施設なんですけれども、それを核として、地域の方、また高齢の方の生きがいになるような取組をしていただけると、これからどんどん少子化、利用できる子供の数が減ってくる可能性はありますけれども、そのような形でフォローしていただければ造った意味というのが非常に深くなってくると思っております。

また、その辺りのことで、やはり行政主導ではなく、地域の方の主導という面も非常に大切だと思います。その辺りの地域の声を聞くということで、今ありましたDXのアンケートだけではなく、高齢者の方にも分かりやすい、意見を聞くですとか、もしくは案内を出して、見に来てくださいというような形でも非常にいいのかと思います。

私自身、子育て世代ということで、非常にありがたい施設となっております。なので、造っただけで終わるのではなくて、市民の声を今のように聞いていただく、そのような取組姿勢を大切にしていきたいと思っております。

それでは、最後の質問、お願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（中村好一）

それでは、私からICT教育の取組状況と成果と課題ということで話をさせていただきます。

下呂市の小・中学校は、予測困難な時代と言われている未来に向かって、受け身でなく主体的に子供自身が課題に対して追求する授業づくりに取り組んでいます。そこには一人一人が追求する学びと他者と話し合いながら追求する学びがあると捉えています。そのためには、ICTの活用や、特にタブレット端末の活用は非常に大事だと思っています。

具体的に言いますと、一人一人が自ら追求する学び、英語や、あるいは算数、数学のデジタル教科書を取り込んで、そこに自分の考えを書くというようなことも行っていますし、社会など、課題に対して様々な事象がありますが、それを検索して、整理して考えを深めるという方法もあります。また、教室だけではなくて、体育の時間でいえば、器械体操を撮って、自分の動きを撮って課題を見つけるというような方法もあったり、理科の植物の成長を撮って記録を取っていくというようなこともやっているというような状況です。

他者と話し合いながら追求するということに関しましては、他者の考えをタブレットの中で探ることができます。自分、聞きたいなと思う子のところへ行行って話をしたりして考えを深める。また、考えをグループでまとめるというのがありますが、どんどん一つのタブレットの中に考えを入れて作品を作るなどということもあります。

また、生徒会の選挙なども今、タブレットで行っているという状況です。

成果と課題ですが、こうした取組の中、やっぱり子供たちが課題に対して追求し続ける授業というものが多く見られるようになってきたと感じています。しかし、やはりこれについてはさらに研究を進める必要があるという課題です。また、児童・生徒と共に教師の活用力も大きく向上していますが、差があることも間違いありません。これも課題です。

また、さらに今後の課題としては、現在使用している端末の更新がありますので、破損しにくく、児童・生徒の追求の幅がさらに広がるものについて求めていきたいと考えております。以上です。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

私のほうからは、まずICT教育の推進についてと、それからその次の学校給食費無償化について御答弁させていただきます。

GIGAスクール構想に基づきまして、令和2年度に約1,500台、令和3年度に800台のタブレットを導入しました。全児童・生徒に1人1台の端末を配付いたしました。この取組により、学習環境が大幅に向上し、教育の質も改善されたことを実感しております。

現在、タブレット導入から4年が経過し、来年度には更新時期を迎えます。

来年度からは、国の公立学校情報機器整備事業費補助金を活用しながら更新を進め、最新のICT環境を維持する方針でございますが、現在、県の共同購入に全市町村が参加し、機種を選定や同時に導入すべき周辺機器などの仕様の選定等も含めて協議している段階のため、必要経費についてお示しできる状態にはございませんが、タブレットの更新に当たりましては、児童・生徒のタブレット本体とキーボード、タッチペンなどが補助率3分の2で国庫補助対象となっております。

電子黒板につきましては、現在、金山小学校と萩原小学校に設置をしております。その他の学校については、全ての普通教室に大型モニターを設置しています。令和元年度より、小・中学校のICT環境を検討するため、教育委員会事務局と教員等の間でワーキンググループを組織して検討をしておりますので、その中での協議も参考としながら、将来的な学校の適正規模も見据えた学校施設の改修と合わせて検討していきたいと考えております。

次に、学校給食費の無償化につきましては、令和5年度は、学校給食費に対して、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、電力・ガス・食料品価格高騰重点支援地方交付金を活用して2つの事業を実施しております。1つは、学校給食費負担軽減支援事業として、物価高騰による食材費の増額分を公費で負担することによりまして給食費の保護者負担分を据置いたこと、2つ目に、学校給食費無償化事業では、令和6年1月から3月の3か月相当の児童・生徒の給食費を無償化しております。令和6年度はこのような国庫補助はありませんが、市の子育て応援基金を財源として、学校給食費の食材費の上昇分を公費負担して給食費を据置きしております。

また、中学生の食糧費半減につきましても、平成30年から引き続き実施しておりまして、令和6年度も継続して助成を行うようにしております。

学校給食費の無償化につきましては、国に先行して実施する考えは現在のところございませんが、できるだけ保護者の負担を増やさないように支援をしながら、給食の質を落とすことなく、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

私からは以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平裕次郎議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

すみません、もう時間がないので、市長に最後お伺いします。

3 か月間、去年、学校給食、無償化していただいて大変ありがたかったという声を聞いておりますが、3 か月でも今年、やっていただけないでしょうか。来年以降の考えをお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

教育関係で今第一に重要なことは、子供たちにとってのよりよい教育環境を提供すること、もちろん学校給食費も重要ではございますが、それについては、国の動向も見ながら、今後しっかりと検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平裕次郎議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

本当に今言われたとおり、教育環境、非常に大事だと思いますけれども、そこからさらにもう一歩、もう二歩進んだ子育てに、子供に寄り添った施策、よろしくお願いします。

以上で終わらせていただきたいと思います。

○議長（中島達也議員）

以上で、1 番 下平裕次郎議員の一般質問を終わります。

続いて、13番 今井政良議員。

○13 番（今井政良議員）

13番 今井政良でございます。

今年度は、市制20周年を迎える節目として、どうかこの下呂市、災害のない、市民にとってよい年であることを願っております。

さて、20年間の市政運営を再検証するこの20周年、これからの少子高齢化に伴う人口減少を見

据えた新たな下呂市を構築する必要があります。そのためには、まず雇用人口の確保、教育体制、子育て支援、高齢者支援、医療体制の充実、介護サービス及び交通手段の見直し等、また農林水産業の振興及び観光産業等の振興にも努めていかなければなりません。

また、国道41号線を核とした道路整備等の課題解消に向けても積極的に取り組まなければならないと思っております。

そこで、今回は3項目8点について伺います。

まず1項目めとしまして、県道門和佐瀬戸線の道路改良計画について伺います。

この路線については、12年間の議員生活の中で数回一般質問をさせていただきましたが、この路線は、国道41号線、保井戸地内から三原間において、災害等によりまして通行止めになった場合の迂回路として役割を十分に果たせる路線であります。しかしながら、この路線におきましては、現在も連続雨量が80ミリに達しますと全面通行止めとなる火打地内の雨量規制区間があり、その解消に向けた防災対策と道路拡幅等改良工事の実施が望まれています。

また、当区間は、自然災害時等において携帯電話等が使えない地域でもあり、どうか市として携帯電話等の通信ができるような施設整備を早期に設置していただけるよう要望をお願いしておきます。

当該工事におきましては、道路管理者であります岐阜県が事業主体であります。早期工事着手に向けた県への働きかけと市の対応について伺います。

火打地内の二ノ樽工区完成後におきまして、道路改良が進展しておりません。今後の道路改良計画と県に対する要望活動の状況について伺います。

2項目めとしまして、少子高齢化時代を見据えた市の対応について伺います。

私は、以前から少子高齢化時代を見据えたこども園、小・中学校の統合問題、少子高齢化支援対策等についても一般質問で訴えてまいりました。

2023年度の全国の出生数は過去最少で、政府推計より11年早いペースで推移しております。昨年の下呂市の出生数は、10年前に比べますと44%の102人でありました。

全国の公立小・中学校で条件を設けずに給食費の無償化の実態が、昨年9月時点で30.5%に上り、2017年度の調査では4.4%でありました。約7倍に増えている状況であります。出生数の減少を見据えた、市として、子育て支援の地域格差解消の観点からも、しっかりとこの点は取り組むべきであると思っております。

この問題は全国的ではありますが、県内において、下呂市は予想を上回る少子化と高齢化率、それを踏まえた下呂市が目指すべき将来の姿を実現するための施策について4点伺いますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目としまして、学校教育におけます教材費等の無償化に向けた考えについて伺います。

この案件につきましても、3月にも一般質問させていただきましたので、どのような状況になっているのか、今年度の状況について、また先を見据えた考えについてお伺いいたします。

2点目としまして、こども園児、小・中学校児童・生徒の給食費無償化に向けた考えについて

再度伺います。

なお、前議員の質問と重複しますので、ここではこども園に関わる答弁のみ求めます。ただし、再質問については、学校関係について再度伺いますので、よろしくお願いいたします。

3点目につきまして、養護・特別養護老人ホームあさざりサニーランドの新築移転計画の現状と進捗状況について伺います。

4点目として、今後見込まれる高齢者のための入所・入居施設への利用希望者拡大の対応方策について伺います。

3項目めとしまして、介護サービス事業所における利用現状と今後の課題について伺います。

特別養護老人ホーム等の入所介護サービス、デイサービス等の通所介護サービス、ホームヘルプ等の訪問介護サービスを提供する市内事業所の状況と課題、その課題に対応する方策について3点伺います。

まず1点目としまして、下呂市における65歳以上の高齢者世帯の詳細、高齢者単身世帯及び2人以上の高齢者のみの世帯の割合等について伺います。

2点目としまして、市内の入所・通所・訪問サービスを提供する事業所の数及び現状と利用状況について伺います。

3点目として、各サービス提供事業所における運営上の課題と今後の対応策について伺います。

以上3項目について、一括で答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

私からは、1項目めの一般県道門和佐瀬戸線の改良工事についてお答えさせていただきます。

一般県道門和佐瀬戸線につきましては、令和2年6月に二ノ樽工区が完成し、議員御指摘のとおり、火打地内に雨量規制区間が残っている状況でございます。現在では、この雨量規制区間を解消するために、対岸を利用してバイパス化の工事、おんじ工区が進められております。

この工区の進捗状況としましては、令和元年度より事業に着手し、測量設計業務、用地補償調査業務、用地取得及び支障物件補償と進捗してきております。今年度、令和6年度も継続して用地取得が進められ、既に用地取得が完了しました工事区間南側、下流側になるんですが、現道部分の普通河川（焼山谷）を横断する区間のボックスカルバート工事、敷設工事に着手するというふうに聞いております。

今後も、雨量規制区間の早期解消に向けて、事業の推進を岐阜県に対して働きかけていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

私からは、2項目めの御質問、少子高齢化を見据えた市の対応策についてのうち、1つ目の学校教育における教材費等無償化に向けた考えについて御答弁を申し上げます。

小・中学校の教材費につきましては、各学校や学年によりそれぞれに必要な教材を購入しております。令和5年度では、総額約2,360万円を保護者から徴収しております。

教育予算の編成における優先順としましては、まず第1に子供の安全・安心、次に子供の学校での環境・生活・学び、その次に保護者への支援と考えておりますが、優先順ではなく、それぞれをバランスよく進めるとしているところでございます。市としましては、厳しい財政状況の下で、教材費を含む保護者への経済的支援についてもこの考え方を軸にして、子育て施策全体の中で検討をしていきたいと考えております。

なお、低所得の世帯など経済的支援を必要とされる方へは、要保護準要保護児童・生徒就学援助費を通じて、給食費の減免や学用品、新入学用品等の援助費を支給しております。援助費は、対象児童・生徒の保護者の申請に基づいて支給されますので、援助を希望する方が漏れなく援助費を申請していただけるよう、各学校を通じて制度の周知をしっかりと行ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

それでは、2項目めの少子高齢化時代を見据えた市の対応策について、2点目のこども園の給食費無償化に向けた考えはから順次答弁をさせていただきます。

こども園における給食費につきましては、主食費600円、副食費4,000円を月額の上限として、また低所得世帯やひとり親世帯に対しては減免措置などを行い、給食費をいただいております。

令和5年度では、物価・食材費高騰対策として、国の地方創生臨時交付金を活用し、令和6年1月から3月までの給食費3か月分を無償化したところですが、今年度も引き続き、物価高騰により給食提供に係る費用に影響があるところを、給食費は据え置いたまま、栄養バランスや給食の質などを落とすことなく、一般財源を投入し、良質な給食提供に努めさせていただいております。

今後、さらに少子化が進んでいくと予測される中、こども園等における保育・教育のサービスの充実が少子化対策として一つの手段になるものと捉えており、保育・教育サービスの充実を図る上では、保護者の皆様方に対し、給食費等の一定の負担をお願いしながら、自然環境を生かした下呂市ならではの特色ある保育や幼児期に備えておきたい体幹機能の向上や語学の習得など、保護者の皆様が通わせたいことも園を目指し、保育・教育サービスの質の向上に向けた取組を行っていききたいと考えております。

続いて3点目、養護・特別養護老人ホームあさぎりサニーランドの新築移転計画の現状と進捗状況について答弁いたします。

サニーランドの移転計画に関しましては、現在の立地が浸水想定レベル1かつ土砂災害警戒区

域となっており、過去の平成30年及び令和2年、3年の豪雨の折には益田総合庁舎への避難を余儀なくされたことや、昭和57年の建設から既に40年以上が経過し、雨漏りをはじめとした老朽化が著しい状況、そしてもう一つ、特別養護老人ホームであるかなやまサニーランドにおける介護人員不足を原因とした受入れ人員制限による経営上の課題などを踏まえ、令和4年に指定管理者である下呂福祉会からの提案書の提出などをきっかけとして移転の検討を進めているところです。

あさぎりサニーランドは、養老院と呼ばれていた時代から地域に親しまれてきた歴史があり、市内における施設系サービスの定員の38%を占めている中核施設で、市の高齢者福祉施策としても大きな影響を持つ事業であり、移転には多額の費用を要することからも、令和5年度では移転先や定員、併設サービスなど移転に関しての様々な課題を整理し、今後の方向性を定めるための基礎資料となる基本構想を策定させていただいております。今後は、この基本構想に示された課題に対し、下呂福祉会をはじめ、関係機関と協議を重ねながら方向性を定め、移転計画をより具体的に進めていくこととしております。

次に、4つ目、今後見込まれる高齢者のための入所・入居施設への利用規模増大への対応方策について答弁いたします。

高齢者人口は、平成27年をピークに減少傾向にあり、今後もその傾向が続くと予想されております。また、岐阜県全体や市において、特別養護老人ホーム待機者の数も減少傾向となっておりますが、独居や高齢者世帯の増加、要介護認定の状況、ライフスタイルの変化などで在宅での介護が難しくなる要因を捉えますと、今後の施設整備等においては、高齢者人口や待機者数の推移などを踏まえながら、慎重な判断をしていく必要があると考えております。

また、入所・入居施設や介護サービス全体の課題である介護人材不足が大きく影響を及ぼします。介護人材不足を原因に受入れを制限せざるを得ないようなことでは利用規模の増加への対応は非常に困難となってまいりますので、人材確保対策は非常に重要ということです。ただ、市内では、令和5年度には馬瀬地域において認知症グループホームが新たに事業展開していただいておりますし、令和6年度からは小坂診療所において介護医療院という新しいサービスも始まっておりますので、引き続き民間事業者の参入の意向には積極的に対応しつつ、あさぎりサニーランドの定員などについても、ニーズや人材確保対策の状況を踏まえ、慎重に検討を進めてまいります。

次に、5つ目の介護人材確保対策の現状と課題、今後の取組方針について答弁いたします。

市内の介護人材不足は大きな課題と認識しております。市内の介護保険事業所や管理者の方に対するアンケート調査では、正職員の不足数は、施設・居住系サービスでは36人、通所などの居宅サービスでは17人不足との結果となっております。また、働いていただいている方の中心は40代と50代で、後継者不足も心配されるところです。

令和5年度より介護人材確保対策を大きく拡充しまして、中部学院大学との包括連携協定による地域若手介護人材育成支援事業の創設やU・Iターン就職奨励事業、シニア介護就職奨励事業など、奨励金の支給に対する事業も拡充しておりますし、外国人技能実習生等雇用支援金や人材

確保対策ホームページ作成などの取組も推進をさせていただいているところです。

今後も介護保険事業所との定期的な懇談会などを通じて情報交換を図りながら、事業のより一層の周知と事業検証を行い、対策を講じていく必要があると考えております。

続いて、3項目めの介護サービス事業所における利用状況と今後の課題について、順次答弁させていただきます。

最初に、下呂市における65歳以上の高齢者世帯の詳細について答弁いたします。

令和6年4月1日現在で、全世帯数1万2,015世帯に対し、高齢者単身世帯は2,174世帯、世帯数全体の18.1%となっております。65歳以上の高齢者のみ世帯は1,975世帯、世帯数全体の16.4%となっております。

次に、市内の入所・通所・訪問サービスを提供する事業者の現状と利用状況はについて答弁させていただきます。

事業所数を申し上げますと、入所系サービスは、特別養護老人ホームが4施設、老人保健施設が2施設、認知症グループホームが7施設などとなっております。通所系では、デイサービスが18施設、ショートステイと特養などで7施設、小規模多機能型居宅介護が2か所、通所型サービスAが4か所などとなっております。訪問系サービスは、訪問介護が7事業所、訪問看護が4事業所、訪問入浴が2事業所、訪問リハビリが3事業所などとなっております。ケアマネジャーの事業所は13事業所ございます。

利用状況につきましては、介護保険の介護給付についての金額で説明させていただきますが、令和5年度の介護給付費は33億2,200万円で、前年度より3,600万円の増となっております。施設系サービスでは、特別養護老人ホーム、老人保健施設の伸びが大きく、市外の施設利用の増加が要因と考えられると分析しております。通所系サービスは前年度より減少しており、特に要介護のデイサービスの減少が目立っておるというような状況です。訪問系サービスは微増で、訪問看護が増えており、ホームヘルパーは減少しているという状況です。

最後に、各サービス提供事業所における運営上の課題と今後の対応策はについて答弁いたします。

年3回程度、介護保険事業所の皆さんと懇談会の場を設け、現状や運営上の課題について意見交換をさせていただいておりますが、運営上の課題の一番は、やはり人材不足というふうになっております。

市としても、介護人材確保対策の取組に対しては、今後も重要施策として深めてまいりたいというふうに考えております。

私からの答弁は以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井政良議員。

○13番（今井政良議員）

再質問させていただきますので、お願いします。

まず最初に、1項目めの県道門和佐瀬戸線につきましては、建設部長からの説明でよく分かりましたし、進んでいるということで安心をいたしました。

また、こういった情報につきましては、もし分かればその都度でも結構ですし、年度初めでも結構ですので、知らせていただければありがたいかなと思っております。

どうかこの地域についても、もう長年、何十年という経過がしておりますけど、まだまだ完全に改良されておられませんので、何とか引き続き要望を続けていただき、中央から西部を通じて火打までのバイパス等も計画されているようですけれども、どうか早期に達成できるようにお願いしたいんですが、その辺の要望についてもどのような状況か教えていただければありがたいんですが、ないですか。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

要望につきましては、昨年より下呂市の単独で県庁の要望も行っておりますし、下呂市が加盟する飛騨地域の基盤整備期成同盟会、その中の要望の項目にも上げてお願いしているところでございます。

やはり41号の雨量規制がかかった場合、どうしても迂回路として重要な路線というふうに捉えておりますので、まずは雨量解消に向けたおんじ工区の早期完成を目指して県に積極的に働きかけたいというふうに思っております。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井政良議員。

○13番（今井政良議員）

どうかよろしくお願いします。部長の見えるときにぜひ。

それから、2項目めにつきまして、ちょっと再質問させていただきます。

この学校教材費については、説明をいただきましたので、よく分かりますし、また来年度におきましてもタブレットの更新があるというようなことで、分かりましたけれども、やはり隅から隅、100%やれとは言いませんけれども、これからだんだん、特に100人を切るような出生数の中で、将来、10年先を見たときに、10年前と比べますと本当に3分の1ぐらいしか児童数というか、子供たちが生まれていないわけですね。そうすると、1年間、学年によりますと3分の1の経費で基本的には済むというようなことで、そういう考えの下でやっていただけないかなということと、例えばこの下呂市、自然豊かに温泉もあり、農業から林業、非常に素晴らしい下呂市だと思うんです。その中で、ふるさと納税等も使って、そしてこれを目的の税金として子育てをしたいというようなことで、ぜひやっていただけないかなと思うんです。

給食費についても、中津川市やとか白川村も完全に取り組んでみえる、無償化に取り組んでみ

えるということで、特に竹原においては、加子母は中津川市ですので、隣ということで、やっぱり人との交流も非常にあるわけですね、親戚関係とか。そうすれば、すぐに加子母で住んでというようなこともあり得るわけですね。やっぱり下呂市に住んでいただくということは、周りの市町村を見ながら、周りの市町村と歩調を合わせるような形の中で、最低限でもやってほしい。特別なことはやっていただかなくてもいいと思うんですけど、最低限、やっぱりそのために市長会もあったり、いろんなそれぞれの部長会、いろんな、あると思うので、ぜひその辺はしてほしいなと思います。その辺について答弁をいただければお願いします、市長。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

給食費の今、お話ですが、金銭的なことで親御さんの負担が減るということは、これはもう喜ばれるお話なので、我々もできる限り努力はしていきたいと思っておりますが、ただ、これが少子化の抜本的な解決ではないということだけは御理解していただきたいと思っております。

今、国のほうで給食の無償化、小・中やると1億円以上の膨大な予算が必要になります。永久的にこれをやっていくのかということになったときに、全体を考えれば、国の動きがまだ今見えておりませんので、その辺りもう少しお時間はいただきたいと思います。

ただ、教材費とか、今も答弁がありましたが、2,300万とか、教材費については、私もこれは、憲法にも書いてあるとおり、義務教育は無償とするという中で、教材費は教育の中の重要な使うお金ですから、ここは無償にしてもいいのかなと。

例えば、あとランドセルなんです。これは竹原小学校はもうある程度決まって、安い料金でやっている。ほかの市町で、例えば北方なんかはこれは全部無償です。今、僕も孫がいるんですが、孫が今度小学校へ上がってくるのが4年続くんですが、5万から8万円、もう当然じいちゃん、ばあちゃんに話が来る。こういうランドセルとかそういう教材費については、私は大いに検討する必要があると思いますので、そこについてはしっかりやっていきますが、給食費についてはちょっと待ってください。

今、中学生が半額ということは、これはもう止められないと思います。これを例えば10年たったからもうこれをチャラにしますよと、元に戻しますよということは、ちょっとなかなかこれは厳しいので、現状維持ということで、食材の値上がり分についてはしっかり補填しますし、中学生は2分の1、取りあえずここは現状にしながら、教材費とかそういうところでちょっと我々もしっかりと検討をしていきたいなというふうには思っております。

ただ、いずれにしても、抜本的対策としては、女性が安心して出産と子育てができる環境、あと女性がしっかり働ける環境、これがないと、やはり女性が子供を産む機械のような、女性が産めないからというような話に持っていくのは一番まずい話なので、やっぱり女性が働きやすい環境ということをやるとなれば、例えば保育園改革とか未満児の無償化とか、そちらのほうを我々はちょっと検討していきたいなあと。あとは女性が働くという立場になると、看護師、介護士、保

育士、この方々の働ける環境をしっかりとつくりとくとか、そちらのほうをちょっと我々としては一生懸命やっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井政良議員。

○13番（今井政良議員）

すばらしい答弁をいただきましたので、子育てしてみえる方については、特に教材費、そして給食費についても、無償化はできませんけれども、中学校については半額、また値上がり部分については市が持つ。そして、また子供たちが喜んで食べられる、おいしく食べられる給食を提供するという約束でしたので、どうかよろしくお願いします。教育長も胸を張ってやってくださいね。お願いします。

それから、介護関係とかそういったことでちょっとお聞きしたいんですが、やはり新聞等でも見ますように、介護事業、本当に人材不足、どこも人材不足ですけど、ただ、私、十何年、10年ほど前からこの福祉関係の一般質問を始めたと思うんですが、その当時の答弁は、お金ではないと、人間関係とかというような答弁で済まされてきたんですね、人が集まってこないとかそういった関係の中で。そうやけど、実際はやはり今、サニーランドもそうでしょう、雨が降ると避難しなきゃいけない。今答弁がありましたように、いつからこう計画になっておるといふ答弁がありませんよね。そこで安心して働けますか。いつ降るとも分からない。入所者は、車椅子、自分で歩いていく人はほとんど見えません。そんな人が入って、介護してみえる人の立場になっていただいたときに、あの施設をどう変えるのか。今入ってみえる人はどうするのか。やっぱりそれは真剣に考えてもらいたいと思うんですね。それこそが、サニーランドならサニーランド、介護施設で働く職員がやっぱり育つんでないんですか。不安を抱えて介護できますか。その辺についてお願いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

今、議員がおっしゃられましたように、介護に従事してみえる方、また入所してみえる方について、不安を抱える状態ということは好ましくはない状態というのは間違いありません。洪水災害に対する脆弱性があるのも事実でございます。そういった面からも、我々が今取り組んでおりますのは新築移転ということで、具体的な年度ということにつきましては、やはりこれから課題を整理してということになりますけれども、まず今の建物は平家で5,000平米ほどあります。そちらを場所をどこに移すかということになりますとそれだけの土地が必要になるということですし、その施設の大きさも加えて、職員の駐車場というのも必要になってきますので、それに見合う場所がどこかということも課題の一つですし、議員がおっしゃられた介護に従事してみえる方が、いわゆる効率的にというか、働けるやりがいとかということを得られるような形で、最新

の施設である程度介護ができるような状態に持っていくということも大事なことです。そちらについては特にやっぱり重要視しながら、介護人材不足を解消できるというようなこともこの施設整備にはかかっておると思いますので、そういったところは集中してまた取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井政良議員。

○13番（今井政良議員）

ぜひお願いしたいと思います。

一番の問題は、施設を造ってもそこで働いてくれる人がいなかったら入所してもらえませんので、その辺も、将来の雇用の関係、本当に確保できるのか、やっぱりそこから来ると思うんです。入る人は幾らでも、団塊の世代、年を取ってきますので、入る希望者は多くなると思うんですけど、そこで働いてくれる人が問題なんですね。以前、介護ロボットを入れたらどうやと言ったら、そのときは介護ロボットなんかは考えていませんなんて言われたけど、実際入っておりますよね。今までがそういう状態だからこそ、そこで働く人たちが意欲が出てこんと思うんですね。今思えば、介護ロボットが入っておる。何であのときそういう答弁をした、僕はそう思うんですね。僕たちも責任を持ってこうやって発言しておるんですよ、実際の話が。それぞれの議員が議員の責任上、責任を持って皆さんの意見を聞いて、代弁者としてやっておるんですよ。ええかげんこのことでやっておるわけでない、その辺はしっかりと、執行部をいじめておるわけでない、応援するからぜひやってくださいよとみんな思っておるんですよ、この14人は。

これから特に、議員数も少ない、職員も。雇用、それぞれ働く人口も少なくなってくる。若い者に魅力があるということになると、やっぱり環境なんですよ。働く環境なり給料なり、そこから始まってこないとなんか集まってきません。特に女性の場合は大変なんです。子育てもしなきゃいけない、出産もしなきゃいけない。そんな中で、やっぱり安心して対応できる環境を下呂市として支えてやる。悩みを聞いて、いろんな事業所さんが介護とかいろいろやってみえますわね。やっぱりそういった人たちの声をしっかり聞いて、その中で市としてできること、できないことをしっかり、検討するだけでなしに、実際に現場を見て検討してほしい。後先にならないように。

副市長、今回一度も多分話、答弁されていけませんので、福祉関係長だったのも、今回、僕最後です。僕も言いたくだけ言いましたので、どうぞ。

○議長（中島達也議員）

副市長。

○副市長（田口広宣）

今、議員御指摘のように、あさぎりサニーランド、私も随分あそこのお世話になりましたけれども、当時と本当に時代が変わったということは1点あると思います。たしか平成12年に介護保

険が入ってから、以前は措置ということで、自治体がこの人は入れますよということだったので、すけれども、平成12年の介護保険になってから、それぞれが施設を選んで入所の契約を結んでやるということになりましたので、非常にそれを取り巻く環境というのは変わってきております。そうした中で、当時のサニーランドと今、サニーランドに求められるものというのは、当然利用される方もそうですけれども、議員おっしゃられたように、やっぱりそこで働く人にとってもちろんとした環境じゃないと働きづらいということは間違いないと思います。

そうした点で、今、福祉部長も申しましたけれども、非常にまず土地の問題というのが一つありますし、それからこれからの高齢者の人口はどうなっていくかという部分も考えながら、やたら大きなものを造っても、これはまた余ってしまいますし、小さいのはやっぱりまたさらに造らなくちゃいけないとかとなりますので、その辺の計画というのをしっかりと立てながら、ただ、それを、建物がもう40年以上もたっていますので、非常に、事務所なんかも雨漏りがするというふうに聞いておりますので、これは時間をかけて、ゆっくりやるものではありませんので、しっかりとスピード感を持って取り組んでいきたいと思います。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井政良議員。

○13番（今井政良議員）

あさぎりサニーランドの施設については、先ほどびっくりしたんですが、雨漏りがあるなんて言っていて、ほかってみえるということはないと思うんですけど、これは早急にやらないとそれこそ大変です。これから梅雨を迎えるというようなことで、ぜひ雨漏り、対応してくださいよ。お願いします、僕のほうから。なかなかやってもらえんという話でしたので、お願いします。

いろいろ言いましたけど、下呂市が抱える問題からいきますと、やっぱり少子化、そして生産人口が非常に少ない、そして高齢者が多い、非常にお金がかかる将来、この10年間でないかなと思うんですが、ただ、ここに見える、今現在見える子供たち、そして働いてみえる若い人たちから企業の方、本当にすばらしい雇用先が下呂市はあると思うんですね、金山から小坂を見ても。だから、しっかりとそれを見て、支えてやる下呂市でないと、それぞれの皆さんが自信を持って雇用に励んでいただけないので、どうか雇用の面からいっても企業を支えていただくような行政であってほしいと思います。どうかよろしくお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、13番 今井政良議員の一般質問を終わります。

ここで執行部より議案の訂正の申出がありました。

先ほど議長の私と議会運営委員長で内容を確認したところ、軽微な訂正ということで認めましたので、ただいまから訂正の説明をしていただきます。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

定例会初日の6月5日に上程させていただきました議第66号 下呂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての経過措置の部分について、字句の間違ひがありましたので、訂正させていただきます、この場で説明をさせていただきます。議案書の38ページを御覧ください。

38ページに経過措置というふうなところがありますけれども、そちらの経過措置の2行目、下呂市家庭的保育事業等の設置及び運営というふうに書いてありますけれども、その設置が、設備が正しいものでございます。さらに、4行目も同様に、下呂市家庭的保育事業等の設置となっておりますが、こちらは設備が正しい言葉でございます。

確認不足ということで、大変申し訳ありません。おわびして訂正させていただきます。誠に申し訳ありませんでした。

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日20日から25日までは、委員会開催のため休会といたします。

次の会議は、6月26日午前9時半より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後2時53分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年6月19日

議 長 中 島 達 也

署名議員 7 番 鷺 見 昌 己

署名議員 8 番 田 口 琢 弥

